

SOGIESC



多様なSOGIESCの包摂に係る 調査実施ガイダンス・ノート



CONTENTS

第 1 部	多様なSOGIESCの包摂および基本的な概念	4
1.1.	本ガイダンス・ノート的位置づけ	4
1.2.	基本的な概念および用語	5
1.3.	対象国・地域における固有の概念や用語	8
第 2 部	調査実施において遵守すべき基本的なルール	11
2.1.	アンコンシャス・バイアスの排除	11
2.2.	心理的安全性の確保	12
2.3.	データ収集・分析における留意事項	14
2.4.	用語・表記に係る確認の徹底	17
第 3 部	情報収集・分析の視点	19
3.1.	調査対象国の法的枠組み・政策	19
3.2.	事業立案に際しての確認事項	20
3.3.	多様なSOGIESCを持つ人々の経験および当事者支援団体の活動	21
3.4.	他ドナー、国際機関等による取組	22



CONTENTS

第 4 部	分野別調査項目・調査内容	24
	4.1.ジェンダーに基づく暴力（SGBV）	25
	4.2.金融包摂	31
	4.3.教育	38
	4.4.人身取引	45
	4.5.難民支援	50
第 5 部	よくある質問	56
	5.1.概念・用語について	56
	5.2. 調査について	56
第 6 部	参考情報および参考資料	59
	6.1.参考情報	59
	6.2.参考資料：インタビュー同意書例（英文版）	60

PART 1

第1部

多様なSOGIESCの包摂および

基本的な概念

PART 1

第1部 多様なSOGIESCの包摂および基本的な概念

1.1.本ガイダンス・ノートの位置づけ

本ガイダンス・ノートは、JICA事業の計画・立案において、多様な性的指向・性自認・ジェンダー表現・性の身体的特徴(Sexual Orientation, Gender Identity and Expression, and Sex Characteristics: SOGIESC)を持つ人々の包摂を促進するために必要とされる基本的なルールや調査項目についてとりまとめた資料です¹。

これまで、国際協力・開発支援におけるプログラムや事業は、主に「女性」「男性」という二元的なジェンダー分類や異性愛の想定に基づいて計画・実施されてきました。そのため、多様なSOGIESCを持つ人々の存在やニーズは十分に認識・包摂されず、支援の枠組みから取り残される状況が続いてきました。2000年代に入ると、世界各国の人権専門家によってLGBTQIA+の人々の人権保護に関する包括的枠組みである「ジョグジャカルタ原則」が提唱されたほか、国連人権理事会での複数の決議採択、国際機関やドナー、NGOによる調査やガイドライン策定、専門アドバイザーの設置などが進められてきました。しかし、こうした取組は依然として限定的であり、多様なSOGIESCを持つ人々は、法的保護の欠如、社会的排除、差別、暴力など、さまざまな困難や課題に直面し続けています。

JICAにおいても、サステナビリティ方針や中期計画における「性の多様性の包摂や尊重」に係る項目の記載や、一部の事業における取組の実施が行われてきましたが、これらをさらに拡充し、JICA事業における多様なSOGIESCの視点に立った取組を促進するために、本ガイダンス・ノートが策定されました。

本ガイダンス・ノートにおける構成と内容は下記の通りです。

¹ 本ガイダンス・ノートは、JICA「全世界(広域)開発における性的指向・性自認・ジェンダー表現・性の身体的特徴(SOGIESC)に係る情報収集・確認調査」(2024年8月～2025年2月)の一部として作成され、情報収集・分析の視点や分野ごとの調査項目は同調査における経験を基に策定された。

構成	内容
第1部:多様なSOGIESCの包摂 および基本的な概念	本書の位置づけおよび基本的な概念や用語について解説しています。
第2部:調査実施において遵守 すべき基本的なルール	JICA事業の計画・立案に係る調査において、多様なSOGIESCを包摂するために遵守すべき基本的なルールについて解説しています。
第3部:情報収集・分析の視点	JICA事業の計画・立案に係る調査において、多様なSOGIESCを持つ人々を包摂するために取り入れるべき視点、収集すべき情報等について解説しています。
第4部:分野別調査項目	調査実施にあたり、設定することが想定される調査項目や実際の調査事例を分野別(5分野)に掲載しています。
第5部:よくある質問(FAQ)	多様なSOGIESCの視点に立った調査実施の際の「よくある質問」および回答を掲載しています。
第6部:参考情報および参考資料	多様なSOGIESCの視点に立った調査や取組の実施において参考となる資料や情報を掲載しています。

1.2.基本的な概念および用語

SOGIESCとは、性のあり方を表す4つの側面²、すなわち性的指向(Sexual Orientation)、性自認(Gender Identity)、ジェンダー表現(Gender Expression)、性の身体的特徴(Sex Characteristics)の総称です。

用語	定義
性的指向 (Sexual Orientation: SO)	性的指向とは、他人に対する性的・親密な感情がどの性に向かうか(指向)、を示す概念です。異性愛(異性に惹かれる)、同性愛(同性に惹かれる)、両性愛(両性に惹かれる)、無性愛(性的な魅力を感じない)など、様々なあり方が含まれます。
性自認 (Gender Identity: GI)	性自認とは、自分自身の性別に対する認識のことです。これは、出生時に割り当てられた性別と一致する場合もあれば、一致しない場合もあります。例えば、出生時に女性として割り当てられた人が、自分を男性、「女性でも男性でもない」、「女性でもあり男性でもある」と認識するなど、様々な性自認が存在します。性自認の他、ジェンダー・アイデンティティや性同一性とも表現されます。
ジェンダー表現 (Gender Expression: GE)	ジェンダー表現とは、服装、髪型、しぐさ、声、話し方、その他の行動を通じて表される外見上の性の表現を指します。ジェンダー表現は非常に多様であり、必ずしも個人の性自認と結びついているわけではありません。例えば、自分を男性と認識している人が、伝統的に「女性的」とされる服装(ドレスや化粧など)を自身で選択することがあります。
性の身体的特徴 (Sex Characteristics: SC)	性の身体的特徴とは、染色体、ホルモン、生殖器、そして体毛や声の高さなどの第二性徴を含む、個人の身体的および生物学的な特徴を指します。

2 これら4つの側面は、性の在り方を理解したり、分析したりするための便宜的な分類であり、実際にはこれらが複層的に絡み合っていたり、必ずしも明確に分類できなかつたりするなど、その在り方は複雑なものとなっている。

SOGIESCは上述の4つの側面の総称である一方、いわゆる「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クィア/クエスチョニング、インターセックス、アセクシュアル等(LGBTQIA+)」はSOGIESCに基づく特定のアイデンティティを持つ人々の総称です。

用語	定義
レズビアン (L)	性自認が女性であり、性的指向が同性に向けられる人。
ゲイ (G)	性自認が男性で、性的指向が同性に向けられる人。広義には、同性に対する性的指向を持つすべての人を指す場合もある。
バイセクシュアル(B)	性自認が女性または男性で、性的指向が男性と女性の両方に向けられる人。
トランスジェンダー (T)	性自認が出生時に割り当てられた性と異なる人。トランスジェンダーの女性を「トランスジェンダー女性/トランス女性」、トランスジェンダーの男性を「トランスジェンダー男性/トランス男性」と呼称する。また、性自認が女性でも男性でもない人を「ノンバイナリー」と呼ぶこともある。
クィア/ クエスチョニング (Q)	「クィア」は従来の性別や性的指向の枠に当てはまらない、またはその枠にとられない人々を指す包括的な言葉。「クエスチョニング」とは、自分の性自認や性的指向について確定的な枠組みにあてはめない、またはその在り方を探求している状態にある人。
インターセックス (I) ³	「女性」または「男性」の身体的特徴に係る典型的な定義に当てはまらない身体的特徴を持って生まれた人。
アセクシュアル (A)	他者に対して性愛感情を持たない人。
プラス (+)	上記以外の多様なSOGIESCを持つ人を含むことを示す記号。
ヘテロセクシュアル	性自認が女性または男性であり、性的指向が自身とは異なる性別を持つ人々に向けられる人。
シスジェンダー	性自認が出生時に割り当てられた性別と一致する人。シスジェンダーの女性を「シスジェンダー女性/シス女性」、シスジェンダーの男性を「シスジェンダー男性/シス男性」と呼称する。

3 「インターセックス」ではなく、「性分化の違い／性分化疾患(DSDs: Differences of Sex Development / Disorders of Sex Development)」という用語が使用される場合があることに鑑みて、本ガイドンス・ノートでは「インターセックス/DSDsを持つ人々」と表現する。

社会的に、いわゆる多数派を占めるとされている人々は、シスジェンダーかつヘテロセクシュアルである人々(シスヘテロの人々、シスヘテロ男性、シスヘテロ女性)であり、社会経済的な構造や制度は基本的にシスヘテロの人々の認識や価値観、ニーズに基づいて設計されています。こうした枠組みの中では、シスヘテロ以外のSOGIESCを持つ人々、つまり「多様なSOGIESCを持つ人々」の存在や権利、経験が十分に考慮されず、社会の制度や規範がそれらの人々にとって生きづらさを生む要因となることがあります。例えば、自身のSOGIESCを理由に家族や親族から暴力を受ける、勘当されて家から追い出されるなど、家族や親族、コミュニティから排除されるケースは多数報告されています。また、学校や公共の場などでも日常的な暴力やハラスメントを受けたり、医療機関や公共機関でサービスの提供を拒否されたりするなど、様々な差別や暴力が蔓延しているにもかかわらず、それらを禁止する制度的枠組みの整備は不十分な状況です。さらに、自身のSOGIESCを理由に企業から採用を拒否される、職場で不当な扱いを受ける、金融機関からの借入れを断られるなど、経済的な枠組みから排除されることで、生活の安定が脅かされることも少なくありません。

そのような状況の中で、「SOGIESCは多様なものである」という視点を取り入れることは、単なる認識の変化にとどまらず、社会構造そのものの見直しにつながる重要なステップとなります。SOGIESCの多様性を意識することで、これまで可視化されにくかった人々の存在が浮き彫りになり、それらの人々が直面する具体的な課題や必要とされる支援についてより深く分析することが可能となります。

なお、SOGIESCに関する概念やアイデンティティのあり方は、社会の認識の多様化、医学的な知見の発展、当事者の声の可視化などの影響を受けながら変化し続けています。特定の性的指向が社会の中で受け入れられるようになる過程で呼称が変化したり、以前には明確な名称がなかった性のあり方が新たな言葉として定着したりするケースも見られます。そのため、調査を行う際には、過去の資料のみを参照するのではなく、現在の状況を正確に把握し、現地の人々がどのように自身の性のあり方を捉え、表現しているのかを理解する姿勢が求められます。

1.3.対象国・地域における固有の概念や用語

1.2で述べたLGBTQIA+の各概念や定義は、主に20世紀以降の欧米における概念的発展を基盤としており、その影響を受けた国や地域でも使用されてきています。しかしながら、性は多様であり、その多様性を示す概念は歴史的・社会的に様々な形で存在しているため、必ずしも欧米における分類や定義に当てはまるものばかりではありません。一部の国や地域では、社会を構成する民族、宗教、伝統的な価値観、社会制度などの要素と結びつきながら、性に関する独自の理解やアイデンティティが形成されてきました。またそれに伴って、性の多様性が、欧米の枠組みとは異なる語彙や社会的文脈で表現されることもあります。下記にその一例を挙げます⁴。

用語	国・地域	SOGIESCに基づいた解釈
Acaults	ミャンマー	出生時に割り当てられた性別が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。
Akava'ine	クック諸島	主にトランス女性を指す。
Bakla	フィリピン	幅広いアイデンティティを含むが、特に出生時に割り当てられた性別が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。
Calabai/ Calalai/ Bissu	インドネシア	ブギ族では3つの性別(女性、男性、インターセックス)と5つのジェンダー(女性、男性、Calabai、Calalai、Bissu)があるとされる。Calabaiは出生時に割り当てられた性が男性で、女性の役割を担う人々、Calalaiは出生時に割り当てられた性が女性で、男性としての役割を担う人々、Bissuはジェンダーを超越した存在として主に宗教的な儀式で中心的な役割を担う人々を指す。
Fa'afafine	サモア	「第3の性」または出生時に割り当てられた性が男性で、家庭や社会で「女性」としてのジェンダー役割を持つ人々を指す。
Fakaleiti	トンガ	出生時に割り当てられた性が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。
Hijra	南アジア	男性・女性のどちらのアイデンティティも持たない人々、または出生時に割り当てられた性が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。
Māhū	ポリネシア地域	霊的・社会的役割を持つ「第3の性」を指す。

4 International Organization of Migration (IOM) (2020), [SOGIESC Full Glossary of Terms](#)

用語	国・地域	SOGIESCに基づいた解釈
Mashoga	ケニア	多様なジェンダー・アイデンティティを示す。ゲイ男性を指すことが多いが、出生時に割り当てられた性が男性で、「女性」またはノンバイナリーとしてのジェンダー表現を持つ人々も含まれる。
Metis	ネパール	出生時に割り当てられた性が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。
Muxe	メキシコ	サポテカ族において、出生時に割り当てられた性が男性で、「女性」と特徴づけられるジェンダー表現やジェンダー役割を持つ人々を指す。近年はゲイ男性が含まれることもある。
Takatāpui	ニュージーランド	伝統的には「同性のパートナー」を意味したが、現在では多様な性的指向や性自認を持つ人々を包括的に示す。

このように、性に関する概念や認識は、宗教、慣習、社会制度、歴史的経緯などによって大きく異なるため、一つの枠組みを一元的に適用するのではなく、対象国・地域における捉え方や概念・用語のあり方を踏まえた分析視点が求められます。調査を実施するにあたっては、対象国・地域における社会的・歴史的背景を踏まえ、SOGIESCの多様性がどのように認識・表現されているのかを理解することが重要となります。

PART 2

第2部

調査実施において遵守すべき

基本的なルール

PART 2

第2部 調査実施において遵守すべき基本的なルール

第1部で述べた多様な性の包摂を促進するため、各種調査では、社会・ジェンダー分析の中に、多様なSOGIESCを持つ人々の視点に立った情報収集・分析を含めることが必要です。第2部では、多様な性の在り方への理解を深め、包摂を促進するため、調査実施において遵守すべき基本的なルールについて解説します⁵。

2.1. アンコンシャス・バイアスの排除

最初に留意すべき点は、調査者自身の「無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス: Unconscious bias)」を可能な限り排除することです。性の多様性に対する理解を深め、自身の調査設計や質問が特定の価値観を押し付けとっていないか、よく検証することが重要です。例えば下記のような手法を通して、自身のアンコンシャス・バイアスの排除に努めましょう。

- ▶ 調査実施前に関連文献に目を通して、基本的な知見を身につける
- ▶ LGBTQIA+のコミュニティメンバーや専門家にも協力を仰ぎ、下記の点を確認する
 - 調査内容が多様な性を包括しているか、または、それを踏まえて設計されているか。
 - 質問に差別的な表現が含まれていないか。
 - 多様な性に関する現地のコンテキスト(現地で使用されている呼称やアイデンティティの状況、多様なSOGIESCを持つ人々の社会・経済状況等)に係る理解と対応が十分か。
 - ステレオタイプの強化につながるような報告内容になっていないか。
- ▶ 調査方法やデータ分析手法を定期的に見直す

note

アンコンシャス・バイアス

人が無意識のうちに持っている先入観や偏った考え方のことを指し、これらは、過去の経験や社会的な影響、メディアの情報などを通じて徐々に形成されます。調査者は無意識のうちに、自分が生まれ育った国・地域の慣習、社会的背景、または主流となっている価値観等に基づいた

先入観を持つ傾向があり、このアンコンシャス・バイアスが、データの収集方法、質問の設計、結果の解釈に影響を与えることがあります。また、アンコンシャス・バイアスに基づくコミュニケーションによって、多様なSOGIESCを持つ人々の人権を侵害したり、意識せず差別的な対応を行ってしまうこともあります。

5 本ガイダンス・ノートでの「調査」とは、事業立案のための調査、すなわちJICA事業においては、情報収集・確認調査や詳細計画策定調査、協力準備調査等を想定しています。

2.2.心理的安全性の確保

SOGIESCに係る調査において情報収集やインタビューを実施する際には、調査対象者の心理的安全性を最大限に確保するよう努めることが重要です。調査者には、調査対象者の尊厳や権利を守る責任があり、また当事者が安心して発言できる状況を作ることにより正確で多様なデータを収集することが可能となります。

note

心理的安全性

個人が自分の考えや経験を率直に表現しても否定されたり、不利益を被る心配がなく、安心して発言できる状態を指します。SOGIESCに関する話題は、多くの地域や社会において依然と

してセンシティブなものとされており、当事者が差別や非難を恐れる状況で率直な回答を得ることは困難です。また、調査対象者の中には、差別や迫害を経験した人もおり、デリケートな質問が過去の記憶を刺激して心理的負担を与える可能性があります。

調査実施においては下記の4点(匿名性と機密性の徹底、安全な調査環境の提供、トラウマ・インフォームド・アプローチ、信頼関係の構築)に留意し、調査対象者の心理的安全性を確保するように努めましょう。

(1) 匿名性と機密性の徹底

調査対象者の匿名性とプライバシーの尊重を徹底するため、下記の点を実施してください。

▶ インフォームド・コンセントの取得

インタビューやフォーカス・グループ・ディスカッションを実施する際には、調査の目的、収集した情報の活用・保存方法、調査対象者にとってのリスクを明確に説明した上で、調査対象者の母語などの現地語でインフォームド・コンセントを取得する(第6部「6.2参考資料:インタビュー同意書例(英文版)」参照)。また、常に「答えない」「分からない」という選択肢があることを示し、参加者が回答しない権利についても確認する。インタビューを伴わないサイト視察(写真撮影含む)の際も同様に、情報の機密性の観点から、説明およびインフォームド・コンセントを取得する。

▶ データの匿名化

調査対象者の身元を保護するために、収集されたすべてのデータを匿名化して保存する。

▶ ゾーニングへの配慮

調査対象者が自身のSOGIESCについてカミングアウトしている範囲、ゾーニングに十分配慮して、インタビュー等で得た情報を資料や報告書で引用する場合には、どの情報をどのように引用することが可能か、本人の意思を十分に確認する。

note

**カミングアウト、ゾーニング、
アウトティング**

当事者が自身のSOGIESCについて自分以外の人に伝えることを「カミングアウト」、どの範囲の人にどの情報をカミングアウトするかを線引きすることを「ゾーニング」といいます。また、本人がゾーニングしている範囲を超えた情報が他人に知られてしまうこと、暴露されてしまうことを

「アウトティング」といいます。本人の同意なしにアウトティングをすることは人権侵害であり、重大かつ深刻な結果をもたらす可能性があることに常に留意してください。

なお、自身のSOGIESCについてカミングアウトしていない状態は「クローゼットにいる (in the closet)」と表現されます。

**(2) 安全な調査環境の提供**

SOGIESCに関するセンシティブなインタビューを実施する際には、調査対象者が周囲の目を気にせず回答できる環境が必要です。対面インタビューの場合はプライベートな空間で行う、フォーカスグループの場合は各参加者に確認の上で必要に応じて別途個室で聞き取りを行うなど、個々のプライバシーの尊重を徹底しましょう。また、オンラインでインタビューを行う際には、調査者以外が内容を聞くことがない閉鎖された空間、かつ使用しているマイクに背景音が入らない静かな場所で行うなど、などの配慮も必要となります。

(3) トラウマ・インフォームド・アプローチ

SOGIESCに関する調査を行う際は、下記のような対応を通して、調査対象者のトラウマや心理的負担に十分に配慮することが必要となります。

- ▶ 感情的に負担の大きい質問を避ける
- ▶ 個人的かつセンシティブな話題に触れる可能性がある、またはあり得ることを事前に伝える
- ▶ 質問の途中で回答を控える自由があることを明確に伝える(インフォームド・コンセント取得の際に説明した上で、インタビューの途中でも度々リマインドする)

(4) 信頼関係の構築

調査のデザインや実施方法が当事者にとって適切であることを確認するため、また調査対象者がより安心して調査に応じることができるように、下記の手法を参考にしてコミュニティや調査対象者との信頼関係の構築に努めましょう。

▶ LGBTQIA+支援団体やリーダーとの連携

現地の支援団体や多様なSOGIESCを持つ人々のコミュニティ・リーダーと協力し、調査プロセスを共同で設計したり、質問票の事前レビューを依頼したりすることで、現地のコンテキストの把握や調査対象者の心理的負担の軽減に努めることが重要となる。LGBTQIA+の当事者を調査の外部有識者やアドバイザーとして配置することも検討する。

▶ コミュニティベースのアプローチ

インタビュー対象者、対象団体の特定についても、支援団体やコミュニティ・リーダーに協力を依頼し、調査の背景や目的に沿った調査対象者の設定を行うことが重要である。多様なSOGIESCを持つ人々のコミュニティ(南アジアにおけるヒジュラ・コミュニティなどの一定程度組織化されたコミュニティ)や、特定のNGO/CSOやコミュニティに属さない個人に外部からコンタクトするのは容易ではないため、支援団体やコミュニティ・リーダーから支援を得ることで、よりの確な調査設計が可能となる。また、当事者に係る情報が少ない中で、最初の回答者に次の回答者の紹介を連鎖的に依頼するスノーボール・サンプリングも有効な手法となる。

▶ 対象国・地域に固有のコンテキストへの理解

SOGIESCの多様性に関する対象国・地域に固有のコンテキストを把握することは、調査実施上不可欠である。国・地域によっては、SOGIESC全体、またはSOやGIなど個別に関連する質問がセンシティブである、またはタブーであるとみなされる場合がある⁶。対象国・地域によって、その包摂度は異なることに留意し、固有のコンテキストを踏まえた質問票を作成した上で、調査中は適切な代名詞、名称、社会的に受け入れられている用語を使用する必要がある(第1部「1.3 対象国・地域における固有の概念や用語」参照)。また、調査者が外部者であることで調査が困難となる場合は、現地のコンテキストに対して深い理解を有するローカルコンサルタント等(現地の支援団体等)を介した情報収集の実施も検討する。

2.3. データ収集・分析における留意事項

多様なSOGIESCを持つ人々の視点に立った調査を行う際、データ収集および情報分析において留意すべき点を以下に示します。

2.3.1. データ収集上の工夫

多様なSOGIESCを持つ人々に関する統計情報やSOGIESCの多様性に基づく定量的データはまだ少なく、特に政府・公的機関が公表しているデータにはほとんど存在

6 特に、一部の国では私的な同意に基づく同性間の性的関係を犯罪と規定していることがあり、自身がレズビアン、ゲイ、バイセクシュアル等であることを明かすことができない、社会的に受け入れられない、人々がそういったアイデンティティを持つことさえも想定し得ない、という状況がある。

しません。性の多様性に対する社会的な認知が低い、あるいは理解されていない状況、差別的な法・政策による情報収集や公開に対する制約、情報収集や統計の手法等の技術的な課題などにより、多様なSOGIESCに基づく公的なデータ収集自体が十分に行われていないのが現状です⁷。したがって、統計情報や定量的データが十分に入手できないことを事前に想定した上で調査設計を行い、主に下記のような手法も活用し、可能な限り情報収集を行うようにしてください。

(1) 定性的データの収集

定量的データが不足している場合、キー・インフォーマント・インタビューやフォーカス・グループ・ディスカッションを通じた質的調査を行い、多様なSOGIESCを持つ人々の経験や課題を深く掘り下げる。

(2) 国際機関、民間団体の情報・データの活用

NGO/CSO、学術研究、または国際機関が収集したデータを利用して、多角的に把握する。

2.3.2. 交差性の分析

情報収集・分析の際には交差性 (Intersectionality) の視点を取り入れ、様々な属性が重なり合うことで生じる特定の経験や不平等な状況を捉えることが重要です。それにより、不利な立場に置かれた人々、脆弱な立場に置かれた人々、社会的に排除された人々が直面する課題を特定しやすくなり、支援の必要性や課題の多様性をより包括的に把握することが可能となります。

note

交差性 (Intersectionality)

個人が持つ複数の社会的属性(性別、性的指向、性自認、年齢、人種、階級、障害の有無、居住地域など)が交わり、それらが複合的に影響し合うことで特定の経験や不平等を生む現象を指します。人々の経験や課題は、性別や性的指向だけ

ではなく、他の属性との相互作用によって形成され、単一の属性では見えない課題やニーズが存在します。また、多様なSOGIESCを持つ人々のコミュニティ内でも、属性や背景によって経験する不平等や支援のニーズは異なります。

調査実施にあたっては、下記のような手法を用いて、可能な限り交差性の視点を調査に取り入れるようにしてください。

⁷ 国勢調査などの公的統計データにおけるジェンダー分類(性別の分類における「男性」「女性」以外の選択肢の有無)そのものが、対象国・地域における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況を表す重要な指標の一つとなる(第3部参照)。

(1) サブグループに係る情報収集

データ収集時には、調査対象者が持つ属性の多様性を考慮し、可能な限り複数の属性について記録することが有用です。特に、「性」に関わる属性には、調査対象者の出生時に割り当てられた性、公的に記録されている性、性自認、性的指向、性の身体的特徴等の複数の視点があります。第1部に記載した通り、国・地域によって性自認、性的指向の捉え方やその枠組みは様々であることも踏まえて、無意識に調査者の知識や認識を前提として捉えるのではなく、調査対象者の意思や安全性が保たれた中で、調査対象者が認識する自身の性の在り方を可能な限り正確に把握するよう努めましょう。

- | | |
|---|---|
| <p>例) ▶ 性別:</p> <p>▶ 性的指向:</p> <p>▶ 他の属性:</p> | <p>出生時に割り当てられた性(男性、女性、(あれば)男性・女性以外の法律上の性別認知)、公的に現在記録されている性(男性、女性、(あれば)男性・女性以外の法律上の性別認知)、性自認(男性、女性、男性・女性に当てはまらない(具体的に:*自由記述))</p> <p>ヘテロセクシュアル、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、アセクシュアル、パンセクシュアル、等</p> <p>年齢、民族、教育レベル(就学・修学状況)、職業、収入、障害の有無、居住地域(都市部、郊外、農村部)、宗教、カースト、性の身体的特徴(DSDs有無、等)など</p> |
|---|---|

(2) データのクロス集計

一定程度の定量的データが入手可能な場合は、各属性を組み合わせてクロス集計を行うことで、特定の属性の交差がどのような影響を与えているかを検証することができます。

- | |
|---|
| <p>例) ▶ 「性的指向×年齢」で、当事者の若年-高齢間の課題の違いを分析する。</p> <p>▶ 「性自認×所得」で、トランスジェンダーの人々の間にある経済的格差およびその影響を分析する。</p> |
|---|

(3) 定性的データおよびナラティブの分析

数字だけでは捉えきれない交差的な課題を明らかにするために、インタビューやフォーカス・グループ・ディスカッション、NGO/CSO等からの情報収集、文献調査などを通して定性的データを収集した上で、ナラティブ分析を実施します。また、個人の経験への理解を深め、交差性の視点から、特定のグループが直面する複合的な課題を明らかにします。

- | |
|---|
| <p>例) ▶ 身体障害を持つトランスジェンダーの人々にインタビューを行い、医療サービスへのアクセスに関する具体的な課題を把握する。</p> |
|---|

2.4.用語・表記に係る確認の徹底

SOGIESCに係る用語や表記は安易な使用や判断を避け、使用が推奨されるもの/推奨されないものを事前に確認する必要があります。現地調査の実施や報告書作成の際には、特に下記の点に十分留意してください。

(1) 個人の希望や性自認に基づく敬称・代名詞の使用

調査を実施する際、または同意を得た調査対象者からの聞き取りに基づく情報(個人の経験など)を報告書に取りまとめる際には、出生時に割り当てられた性や国民登録上の性別ではなく、調査対象者の性自認に基づく敬称・代名詞または調査対象者が希望する敬称・代名詞を使用してください。性別が特定される敬称・代名詞(英語のMr. Ms.やShe/Her、He/Himなど)を使用する場合、出生時に割り当てられた性別や国民登録上の性別に基づいて選択すると、それが調査対象者の性自認や希望と一致しない場合があります。尊厳が傷つけられたり心理的な負担を増大させたりすることにつながります⁸。調査を進める際には、事前に調査対象者が希望する敬称や代名詞を確認し、その情報を正確に記録・反映させることが重要です。

(2) 使用を避けるべき用語の確認

SOGIESCに係る用語の中には一部で蔑称として使用されているものも少なくなく、調査対象者自身がそれらの言葉を使用していたとしても、報告書などの文書上は使用を避けることが望ましい用語があります。また、第1部「1.3対象国・地域における固有の概念」にも記載した通り、対象国・地域に固有の文脈に基づいて使用が推奨される/推奨されない用語もあります。調査に際しては、使用を避けるべき用語を事前に確認し、文書上で使用しない、使用せざるを得ない場合は鍵括弧を付けて脚注で使用の背景を説明する、などの対応を行ってください。必要に応じて、SOGIESCの専門家(研究者や多様なSOGIESCを持つ人々の支援団体)に校正を依頼することも有用です。

なお、第1部「1.2基本的な概念および用語」に記載したとおり、アイデンティティに係る概念を含むSOGIESCに係る用語や定義、使用の是非は、社会的な価値観や認識の変化に応じて常に変遷しています。第6部「6.1参考情報」に挙げたデータベースなども参照しながら、最新の情報を把握することも重要です。

⁸ トランス女性にMr.を使用したり、トランス男性にMs.を使用したりすることのないように、事前に十分確認を取ってください。女性、男性のどちらでもないと認識している人は、Mx.という敬称の使用を希望することもあります。代名詞も同様に、She/HerやHe/Himという性別が特定される代名詞ではなく、They/Themという代名詞の使用を希望する場合があります。

PART 3

第3部

情報収集・分析の視点

PART 3

第3部 情報収集・分析の視点

第3部ではあらゆる分野、課題の取組において、取り入れることが望ましいと考えられる、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況を測る分野横断的な視点について提示します。実際には、実施する調査の目的・背景、対象国・地域、分野などに鑑みて、適宜カスタマイズしながら活用してください。

3.1.調査対象国の法的枠組み・政策

調査対象国の法的枠組み・政策

- 人権の尊重に係る国際条約や地域条約に批准しているか。

対象国・地域の憲法、法律において、多様なSOGIESCを持つ人々の権利について、下記のような規定はあるか。また、その中で多様なSOGIESCを持つ人々がどのように定義されているか。

- 多様なSOGIESCを持つ人々の人権の尊重
- 多様なSOGIESCを持つ人々に対する差別・暴力・ヘイトクライムの禁止
- 法的な性別の定義(性別変更の可否、可能な場合のプロセス・必要な書類・法的権利等)
- 法的な婚姻の定義(私的な同意に基づく同性間の親密な関係が法的に認められているか/同性婚・パートナーシップが可能か、可能な場合のプロセス・必要な書類・法的権利等)

- 調査対象国の法律において、特定の性のあり方やジェンダー表現を罰する規定があるか。(例: 私的な同意に基づく同性間の性的関係の犯罪化)

- 調査対象国の開発政策、人権保護政策、社会福祉政策、ジェンダー主流化政策等において、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂はどのように位置づけられているか。

- 中央政府・地方政府において、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂を主管する政府機関は存在しているか、またその主要な役割は何か。

- 中央政府・地方政府による多様なSOGIESCが包摂されたプログラムや公的サービス、または多様なSOGIESCを持つ人々を対象にしたプログラムや公的サービスはあるか。

- 国勢調査その他の公的統計データにおいて、どのような性別分類が設定されているか、多様なSOGIESCが統計報告システムに含まれ、医療、教育、経済、暴力、政治参加等の各分野のデータが収集されているか。

- 多様なSOGIESCを持つ人々の政治的代表性が担保されているか、または国会、地方議会において、多様なSOGIESCを持つ個人であることを公表している議員がいるか。

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の人権が法的にどのように保護されているかを確認する際、どのようなアイデンティティを持つ人々の人権が守られているか、を検証することが重要です。LGBTQIA+の人々全般ではなく、性自認の多様性のみ認められており、性的指向の多様性は認められていない、男性・女性以外では「トランスジェンダー」のみ認める、など、法的な性別のあり方は国により様々です。
- ▶ また、性別変更が可能な場合は、その詳細も併せて確認しましょう。例えば、「男性・女性・その他」という3つの法的な性別がある場合、男性→その他、女性→その他という変更は可能であっても、男性→女性、女性→男性という変更は認められていない、あるいは非常に難しい、というケースがあります。その場合は、必ずしも性自認に基づく性別変更が可能である、とは言えません。
- ▶ 公的な統計データにおいて、男性・女性以外の性別分類が設定されている場合は、それがどのように選択されるのか、併せて確認しましょう。例えば「男性・女性・その他」の3つの分類がある場合、性別変更手続きを終えて公的に「その他」という性別を保有する人のみが「その他」に分類されるのか、それとも自己申告に基づく性別の記載が可能なのか、によって、データの分析結果が変わります。また、「その他」にどのような人々が含まれるか、についても確認が必要です。例えば、「その他」にトランスジェンダーの人のみを含む場合もあれば、トランスジェンダーや、ノンバイナリー、インターセックス/DSDsを持つ人々を含む場合もあります。適切なデータ分析のために、分類の正確な定義を確認しましょう。

3.2.事業立案に際しての確認事項

3.2.1.事業実施に関連する組織の体制および取組

組織の体制および取組

- 事業に関連する組織において、SOGIESCに基づく差別やハラスメント⁹を禁止する明確なポリシーがあるか。また、それらのポリシーが職員に周知され、適切に運用されているか。
- 当該組織において、多様なSOGIESCを持つ個人であることを公表している職員はいるか。または、認知されているか。公表している、またはや認知されている職員がいる場合は、ゲイ男性やトランス女性に多いがトランス男性は少ない／いないなど、多様なSOGIESCを持つ人々の間において偏りはないか。
- 当該組織において、管理職・職員が多様なSOGIESCに関する研修を受けているか。
- 意思決定プロセスにおいて、多様なSOGIESCを持つ人々の意見が反映される仕組みがあるか。
- 当該組織において、実施する取組、提供する公的サービス等に関して、多様なSOGIESCの視点を含む適切なガイドラインが整備されているか。
- 当該組織は、上記以外に、多様なSOGIESCの視点に立った何らかの取組を行っているか。行っている場合、それはどのようなものか。
- 現地の支援団体や専門家と連携し、多様なSOGIESCを持つ人々を含む、事業の包摂性を確保しているか。
- ▶ 事業に関連する組織が多様なSOGIESCを持つ人々に関する適切な理解を有していることは、多様なSOGIESCの視点に立った取組の計画・実施において不可欠な要素です。当該組織が十分な知見を有していない場合は、研修の実施やガイドラインの策定を通して、多様なSOGIESCに対する理解を深めることが重要となります。

9 「SOGIESCに基づくハラスメント」とは、SOGIESCを理由に個人を差別・攻撃したり嫌がらせをしたりすることを指し、言葉によるハラスメントや身体的な暴力、脅迫、社会的な排除、オンラインでの嫌がらせなど、さまざまな形態のハラスメントが存在する。

3.2.2.事業の対象地域・コミュニティにおける包摂

地域・コミュニティにおける包摂

- 計画中のJICAプロジェクトの対象地域において、SOGIESCごとの統計的な人口データはあるか？(データの収集については、「2.3データ収集・分析における留意事項」参照)。
 - 地域社会の人々は、多様なSOGIESCを持つ人々に対して、どのような認識を有しているか。またどのような行動を取っているか。
 - コミュニティ・リーダーや宗教リーダーなど、地域において主導的な立場にある人々は、多様なSOGIESCを持つ人々に対して、どのような認識を有しているか。またどのような行動を取っているか。
 - 地域・コミュニティの意思決定の場において、多様なSOGIESCを持つ人々が参画しているか。
 - 就学や就業において、多様なSOGIESCの視点に立った取組が行われている事例があるか。また学校や職場におけるSOGIESCを理由とした差別や暴力の事案についての報告があるか。
 - 医療、法的支援、社会保障などの公的サービスは多様なSOGIESCを持つ人々へのサービス提供を想定して設計されているか。
 - 警察や司法機関が多様なSOGIESCを持つ人々に対する暴力に適切に対応しているか。
- ▶ 支援対象地域の概況を調査する際に、調査項目を「女性」「男性」の二択のみに設定すると、多様なSOGIESCを持つ人々が統計上認識されず、結果的に支援対象から排除される可能性があります。そのため、地域社会における多様なSOGIESCを持つ人々の受容度や環境を考慮し、支援の枠組みに含まれるように調査を設計することが重要です。
 - ▶ 一部の国・地域では、多様なSOGIESCを持つ人々、特にトランスジェンダーの人々の多くがインフォーマル経済の中で収入を得ており(物乞い、セックスワーク、イベントでのダンス等)、フォーマル経済での労働へのアクセスを十分に持たないことが報告されています。

3.3.多様なSOGIESCを持つ人々の経験および当事者支援団体の活動

多様なSOGIESCを持つ人々の経験および当事者支援団体の活動

- 世帯・コミュニティ内で暴力(身体的・性的・心理的・社会経済的暴力、その他)を受けた経験はあるか。
- 学校で差別やいじめ、暴力を受けた経験はあるか。
- 医療サービスへのアクセスに際して、困難に直面した経験はあるか？ また医療機関において、差別的な対応を受けた経験はあるか。
- 社会保障や社会福祉に係るサービスへのアクセスにおいて、困難に直面した経験があるか。
- 就業に際して、差別を受けた経験はあるか。また職場において差別や暴力、ハラスメントを受けた経験はあるか。

- 公的なIDの登録において「女性」「男性」以外にも選択肢がある場合、「女性」「男性」以外のIDを持つ人々は、身分証明書の取得や公的手続き、民間サービスへのアクセスにおいて困難に直面した経験があるか。
- 多様なSOGIESCを持つ人々にとって、上記以外にどのような困難や障壁が存在しているか。
- 多様なSOGIESCを持つ人々を支援する団体(NGO等)は、当事者が直面する課題をどのように認識しているか。またそれらの課題に対してどのような活動を行っているか。
- 上記の活動を通して、どのような成果やグッド・プラクティスがあったか。
- 活動実施に際して、どのような課題があるか(例:対象国における法的な制約や地域住民からの反発、など)
- 公的機関、ドナー、国際機関、民間セクターによる取組の実施に関して、支援団体はどのように協力・連携しているか。
- 支援団体間のネットワークや協力体制はどのように構築されているか。
 - ▶ 一般的に、多様なSOGIESCを持つ人々は学校教育から疎外される傾向にあり、教員や生徒からのいじめ、暴力などを理由に、義務教育や初等教育の段階で退学する人も珍しくありません。他方、一部の国・地域では、十分な教育を受けることができなかった多様なSOGIESCを持つ人々を対象としたノンフォーマル教育や職業訓練が行われている事例もあります。
 - ▶ 性別変更が可能な国では、男性・女性以外のIDカードを保有する場合、銀行口座の開設や金融機関からの融資を受ける際に困難に直面する例も確認されています。
 - ▶ 一部の国・地域においては、多様なSOGIESCを持つ人々に対するNGO等による支援が法的・政策的に困難で、NGO登録や活動の実施が困難なケースがあります。また、地域住民からの反発によって活動を縮小したり、多様なSOGIESCを持つ人々の支援を行っていることを公にせず活動している団体もあります。
 - ▶ 一方で、政府機関がSOGIESCに係る研修を実施する際に支援団体から講師を招聘したり、支援団体が民間セクターと連携して多様なSOGIESCを持つ人々の就業促進を行うなどの事例も確認されています。

3.4.他ドナー、国際機関等による取組

他ドナー、国際機関等による取り組み

- 他ドナー、国際機関等による事業(SOGIESC関連に限らず、全事業)において、多様なSOGIESCを持つ人々はどのように包摂されているか。何らかのガイドラインやマニュアルが整備されているか。
- 他ドナー、国際機関等による多様なSOGIESCを持つ人々に対する支援はあるか。ある場合、どのような内容か。
- 支援対象地域、支援対象者の調査や選定において、多様なSOGIESCを持つ人々が適切に含まれるよう、公平な選定基準が設定されているか。
- 事業立案・実施において、多様なSOGIESCを持つ人々が参加しやすい環境が整備されているか(例:身分証明書の要件の緩和、アクセスしやすい応募方法、適切な情報提供など)。
- 事業立案・実施において、上記以外の留意点や、課題、成果、グッド・プラクティスなどはあるか。
- 他ドナーや国際機関において、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂に関して収集・公開しているデータはあるか。

PART 4

第4部

分野別調査項目・調査内容

PART 4

第4部 分野別調査項目・調査内容

第4部では、第2部、第3部の内容を踏まえて、多様なSOGIESCの視点に立った調査に際して特定の分野において想定される調査項目・調査内容について説明しています。

ここでは下記の5つの分野を取り上げ、多様なSOGIESCの視点に立った調査項目および各項目の調査内容を「多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容」としてまとめています。

- 1)ジェンダーに基づく暴力(Sexual and Gender Based Violence: SGBV)
- 2)金融包摂
- 3)教育
- 4)人身取引
- 5)難民支援

さらに、各分野において、実際にJICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査において、参照した情報ソースや調査のフローを「JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例」として示しています。

調査事例はJICA「全世界(広域)開発における性的指向・性自認・ジェンダー表現・性の身体的特徴(SOGIESC)に係る情報収集・確認調査」において実施した調査を基に作成しています。同調査での調査手法や調査結果については、下記リンク先の調査報告書をご参照ください。
[調査報告書リンク\(JICA図書館\)](#)

4.1.ジェンダーに基づく暴力(SGBV)

4.1.1.多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容

調査項目	調査内容例
GBVの現状・データ	
多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBV事案の発生状況の概要(定量・定性データ)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBV事案(身体的暴力、性的暴力、心理的暴力、社会・経済的暴力、有害な慣習、その他)の発生件数に係る定量的データ(加害者の訴追状況含む) <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関による収集データ ・ 医療機関による収集データ ・ メディア、NGO等による収集データ ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBV事案に係る分析、報道、聞き取り等の定性的データ <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際機関、NGO/CSO、学術機関等による報告書、分析情報 ・ メディアでの報道、記事 ・ SNS等で発信された情報 ・ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する聞き取り



一般的に、SGBVに関するデータは実態を十分に反映しておらず、実際に発生している件数は、はるかに多いとされている。また多くの国・地域では、公的機関によるSOGIESC別の収集データはほぼ存在しないため、包括的に把握するのは容易ではない。したがって、NGO等が公開している入手可能な定量的データに加えて、上記に挙げた定性的データも組み合わせて、複合的に状況を把握することが重要である。



対象国によっては、宗教やジェンダー規範等の特性により、SGBVの被害が比較的多い地域が存在するため、定量的データ、定性的データいずれにおいても、可能な限り地域別のデータや情報を収集し、現状の把握に努めることが望ましい。

調査項目	調査内容例
国際条約・国内法	
SGBVに係る国際条約の批准状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SGBVの撤廃に係る国際条約や地域条約の批准状況【国際条約(例)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約(1966) ・ 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(CEDAW)(1979) ・ 児童の権利に関する条約(1989) ・ 北京宣言及び行動綱領(1995) ・ 児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書(2000) ・ 国際組織犯罪防止条約人身取引議定書(2000)
SGBVに係る国内法の制定・執行状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ SGBV全般の撤廃に係る国内法 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する差別やSGBVを禁止する国内法の制定状況

上記2項目ともに、下記の点を特に確認する

- ・ 「暴力」等の用語の法律上の定義
- ・ 法的保護の対象となる性自認、カテゴリー
- ・ 加害者の処罰の内容、基準
- ・ 連邦法と地方政府法による違い(連邦制の場合)
- ▶ 上記法律の執行状況
 - ・ 起訴されたSGBV事案の件数
 - ・ 法的プロセスの概要
 - ・ 法執行に係る課題
- ▶ 多様なSOGIESCとSGBVに関する今後の法律制定・改定に関する議論の有無、内容



多様なSOGIESCを持つ人々を対象としたSGBV関連法がない場合、既存のSGBVの撤廃に係る国内法が、多様なSOGIESCを持つ人々を対象としているかどうかを必ず確認する。例えば、反レイプ法がシス女性のみを対象としており、シス男性、トランス女性、トランス男性、ノンバイナリー等の人々に対するレイプは犯罪と規定されていないケースなどがある。法律の適用範囲(どの分類の人々が対象となっているかを具体的に確認する)を確認した上で、多様なSOGIESCを持つ人々あるいはそのうちの一部の人々が含まれていない場合、法律の改定に係る議論が行われているか、市民社会からのアドボカシーが行われているか、など、関連情報をさらに収集する。

調査項目

調査内容例

政策・制度

SGBVに関する政策、方針の有無、内容

- ▶ SGBVの撤廃に関する国家政策・地方政府による政策、方針、戦略、アクションプラン等の有無、およびその内容、進捗状況、今後予定されている活動、多様なSOGIESCの包摂状況
- ▶ SGBV撤廃に係る政策の実施に関する複数の政府機関やドナー、民間セクターを含む横断的な組織や会議体(国家委員会等)
- ▶ 多様なSOGIESCの視点に立った政策・方針の有無



SGBV撤廃に係る政策に関する分野横断的組織・会議体が設置されている場合、それらが多様なSOGIESCを持つ人々に対する暴力を対象としているかどうかを併せて確認する。

調査項目

調査内容例

主要な政府機関・実施機関およびその組織体制

多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBVの撤廃に関する実施機関の役割・組織体制

- ▶ 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBVの撤廃を推進する中央・地方政府の機関(人権省、ジェンダー省、社会福祉省、法執行機関等)および分野横断的組織)及び主管部署の有無
 - ・ 配置人数、役割、求められる専門性等
 - ・ 同部署に配分されている年間予算や年間計画の状況
- ※法執行機関については、次項の「公的な支援・施設・取組」参照。



所管する機関が明確になっておらず、複数の関連する政府機関が部分的に対応していることが多い。その場合、各機関の業務を明確にした上で、役割の重複や対応が不足している点などを分析する。

調査項目

調査内容例

公的な支援・施設・取組

SGBVの予防に係る取組

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBVの予防・啓発に係る取組の有無、内容、実施状況

SGBV被害当事者の保護、自立・社会復帰に係る取組(法執行機関による加害者処罰含む)

- ▶ 多様なSOGIESCを持つSGBV被害当事者に対する法執行機関による取組
 - SGBV事案の専門部署(警察の専門デスク、SGBV法廷等)の有無
 - SGBV事案の受付・捜査プロセス、加害者の訴追プロセス
 - 法律扶助の有無
 - 多様なSOGIESCの包摂に係る研修の実施状況
 - 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBVに係る各種ガイドライン、標準作業手順書等の作成状況、使用状況
- ▶ 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBV被害当事者に対する医療支援の有無
 - 専門人材の有無、配置状況
 - 性的暴力への対応状況(性感染症検査、HIV/AIDS検査、妊娠検査、証拠保全等)、身体的暴力への対応状況
 - 心理社会的支援の有無
 - 多様なSOGIESCの包摂に係る研修の実施状況
 - 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBVに係る各種ガイドライン、標準作業手順書等の作成状況、使用状況
- ▶ 多様なSOGIESCの在り方にも対応した公的シェルター・保護施設の設置・運営状況
 - 設置数、設置場所、利用可能人数
 - 施設の詳細、機材
 - 提供するサービスの内容(自立・社会復帰支援含む)
 - 今後の設置・拡大計画の有無
 - 多様なSOGIESC包摂に係る研修の実施状況
 - SOGIESC視点に立ったSGBVに係る各種ガイドライン、標準作業手順書等の作成状況、使用状況
- ▶ 公的シェルター・保護施設以外の機関による自立・社会復帰に係る取組の実施状況

NGO/CSO等との連携状況

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を支援する現地団体との連携状況



多様なSOGIESCの視点に立った支援や取組は限定的であることが予想される一方で、シス女性のSGBV被害者向けサービスの現場では可能な範囲で対応しているケースもある。したがって、もしも対応している場合はどのような支援を提供しているか(シェルターでの受入、関連の民間団体へのリファーラル、など)、実際にこれまで対応した事例があるかどうか、を確認する。また、対応可能な対象者のカテゴリー(L,G,Tなど)も併せて確認する必要がある。



医療支援においてはLGBTQIA+の人々への対応とは別に、男性と性交渉をする男性(MSM)への対応、特にHIV/AIDSの予防・対応を行っている場合もあるため、医療機関や次項の「NGO/CSOによる支援・取組」でMSMを対象とした取組があれば、その位置づけや具体的な対象者も含めて併せて確認する。

調査項目	調査内容例
他ドナーやNGO/CSOによる支援・取組	
国際機関、二国間援助機関等による支援・取組	▶ 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBVの撤廃に係るプロジェクトや支援サービスの有無、有りの場合、その状況や今後の計画
NGO/CSO、その他民間セクターによる支援・取組	▶ 多様なSOGIESCの視点に立ったSGBV撤廃に係る取組を行っているNGO/CSOの有無、それらの団体による取り組みの内容、実施状況、資金源 ▶ 民間企業による多様なSOGIESCの視点に立ったSGBV対応の取組の有無 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立・社会復帰を目指す経済的支援、技術指導等 ・ 民間企業におけるセクシュアル・ハラスメントやSOGIESCに基づくハラスメント(第3部「3.2.1事業実施に関連する組織の体制および取組」脚注参照)対応に係る好事例 ▶ 研究機関等による多様なSOGIESCとSGBVに関する研究や調査の有無

調査項目	調査内容例
多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題、ニーズ	
多様なSOGIESCを持つ人々の生活状況、暴力被害の把握	▶ 多様なSOGIESCを持つ人々への聞き取り、フォーカス・グループ・ディスカッション等を通して、主に下記の点を確認・把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活状況 ・ 教育・就業状況 ・ 暴力を受けた経験や、それによる自身の生活や教育、キャリアへの影響 ・ 現在直面している生活上の課題
多様なSOGIESCを持つSGBV被害当事者に対する支援へのアクセスと課題	▶ 多様なSOGIESCを持つSGBV被害当事者への聞き取り、フォーカス・グループ・ディスカッション等を通して必要とされる支援について確認・把握する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的支援・民間支援に係る認知状況 ・ その利用状況、アクセスの阻害要因 ・ SGBVの予防に関して必要とされる支援 ・ SGBV被害を受けた際に必要とされる支援

4.1.2. JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例

調査目的	多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBVに係る調査・分析を通して、課題とニーズを明らかにするとともに、JICA事業における取組の検討、提案を行う。	
調査対象	調査対象国・地域	パキスタン(イスラマバード、ラホール、ムルタン)
調査目的	調査対象分野	ジェンダーに基づく暴力の撤廃 *パキスタンにおいては、同意に基づく同性間の性的関係が刑法で禁止されているため、法律や政策もすべてトランスジェンダー(トランスジェンダーの中にインターセックスの人々を含むことが多い)を対象としたものとなっており、L、G、B等のカテゴリーの人々は含まれない。
調査手法	机上調査	文献調査、オンラインインタビュー
	現地調査	インタビュー(対面、オンライン)、フォーカル・グループ・ディスカッション(FGD)、視察

調査フロー

具体的な作業内容例

調査フロー・調査内容例

SGBVの発生状況・法整備状況などを調査し、概況を把握する

- UN Women Data Hub, UNFPA GBV Programme Data Dashboard, 各国のDemographic and Health Survey(DHS)やその他SGBV・公衆衛生関連調査結果からパキスタンにおけるSGBV事案の発生状況を概観する(これらのデータには、基本的にLGBTIQ+の人々への暴力は含まれていない)。
- パキスタンのローカルメディアの報道や現地NGOが公表しているデータからトランスジェンダーの人々への暴力に係る情報を検索する。
- ILGA World Database, South Asian Translaw Database等から、パキスタンにおける多様なSOGIESCを持つ人々に対する暴力の発生状況、国際条約の批准・法整備状況を大まかに把握する。
- 上記の内容を基に、関連する法律についてさらに深堀する。

政策、政府機関の役割、具体的な取組について確認する

- SGBV関連政策、トランスジェンダーの人々の包摂に係る政策の有無を検索する
- トランスジェンダーの人々に対する暴力の予防・対応を担う政府機関を机上調査、現地調査を通して特定する。
 - ✓ SGBV対応を主管している政府機関がトランスジェンダーを対象としているかどうかを確認するとともに、その他の政府機関の対応を調査する(パキスタンの場合は、人権省、国家人権委員会、各州の社会福祉局などが担当)。
- 上記で特定した政府機関や法執行機関によるトランスジェンダーの人々に対する暴力に係る具体的な施策、取組を机上調査で概観し、詳細を現地調査で確認する。

国際機関、NGO/CSO、民間セクターの取組について確認する

- 多様なSOGIESCを持つ人々の包摂やSGBVの予防・対応に取り組む国際機関(UNDP, UN Women, UNFPA等)やその他ドナーによるパキスタンにおけるプログラムの実施状況を机上調査で確認する。トランスジェンダーの人々を対象とした特定のプログラムがあればその詳細、なければSGBVプログラムにおけるトランスジェンダーの人々の位置づけについて、現地調査で確認する。
- ILGA Worldの加盟団体一覧やウェブ検索で、多様なSOGIESCを持つ人々への支援を行っているパキスタンのNGO/CSOをリスト化し、現地調査で各団体の活動内容や課題について聞き取りを行う。

多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題、ニーズを把握する

・ NGO/CSO等の関連報告書、ローカルメディアの記事、SNS等の投稿などを基に、多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題やニーズ、暴力を受けた経験等について概観・分類した上で質問票を作成し、現地調査においてNGO/CBOやトランスジェンダーの人々に対する聞き取りを通して詳細を確認する。

調査手法に関するTips

- ▶ パキスタンにおいては、トランスジェンダーの人々に対するSGBV事案の発生状況を包括的に取りまとめたデータはなく、断片的な情報を積み重ねて状況の把握に努めた。
- ▶ パキスタンでは、トランスジェンダーの人々に対するSGBVを包括的に所管する政府機関は中央レベルにも州レベルにも設置されておらず、人権、社会福祉、女性の保護などを担う政府機関がそれぞれで部分的に対応している状況であったため、各機関の対応状況や今後の計画の確認・整理を通して、十分にカバーされていない取組や必要とされているにもかかわらず提供されていない支援などを特定した。
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々へのSGBVについては、定量的・定性的情報を組み合わせて分析することで、シス女性、トランス女性、トランス男性、レスビアン女性、ゲイ男性など、様々な性的指向・性自認を有する人々に固有の課題、それぞれが必要とする支援の共通点や相違点を明らかにすることにより、必要とされる具体的な支援や取組の検討が可能となる。

4.2.金融包摂

4.2.1.多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
金融包摂の現状・データ	
対象国における金融包摂の現状	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象国の金融包摂の進捗状況(口座保有率、モバイルマネー利用率、デジタル金融サービスの浸透度等) <ul style="list-style-type: none"> • 正式な金融商品・サービス(銀行口座、モバイルマネー、ローン、保険等)にアクセスできる人口の割合 • デジタル金融サービス(モバイルバンキング、電子ウォレット等)の浸透率 • 人口統計(性別、収入、地理条件等)による金融包摂の格差の有無 • SOGIESCの特性別に分類されたデータの有無 • 現存する金融包摂の研究で不足している、または十分に報告されていない主要な指標の特定 ▶ 対象国の金融包摂戦略を主導している主要な枠組みにおけるジェンダー平等、公平性、多様なSOGIESCの包摂状況
多様なSOGIESCを持つ人々の金融包摂の現状	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の金融包摂状況に係る定量・定性データ <ul style="list-style-type: none"> • 正式な金融サービスへのアクセス状況 • 正式な金融商品やサービス(貯蓄口座、融資、保険等)を利用している割合 • SOGIESCの各カテゴリーの金融アクセスや金融商品・サービスの使用状況における格差の有無 • 地域間または農村・都市間における金融アクセスの格差の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に係る書類関連の問題の有無 <ul style="list-style-type: none"> • 特にトランスジェンダー等、身分証明書に記載されている性別と異なる性自認や、特定のジェンダー表現・身体的特徴を有する場合の金融サービスを利用する際に求められる身分証明書(ID)の要件 • IDに記載されている性別と性自認・ジェンダー表現・身体的特徴が異なる場合における金融サービスへのアクセスへの影響 ▶ 差別、心理的障壁 <ul style="list-style-type: none"> • 金融機関による差別、嫌がらせ、またはサービスの拒否に係る経験 • 金融サービスの利用に係る心理的障壁の有無 ▶ 経済的障壁 <ul style="list-style-type: none"> • 収入格差や雇用の不安定性による金融能力への影響 • 金融包摂を促進する正式な雇用機会(給与口座等)へのアクセス状況 ▶ デジタル格差 <ul style="list-style-type: none"> • 多様なSOGIESCを持つ人々がデジタル金融サービスにアクセスする際の課題(スマートフォンを保有しているか、デジタルリテラシーが十分か等) • デジタル金融プラットフォーム設計における多様なSOGIESCの包摂状況

多様なSOGIESCを持つ
人々の金融サービスの利
用現状

- ▶ 利用パターンと行動
 - 最も頻繁に利用する金融商品・サービス(モバイルマネー、貯蓄口座等)
 - 正式な金融機関の商品やサービスの利用頻度
- ▶ インフォーマルな金融システム(友人や家族からの借金、高利貸し、貯蓄グループ等)を利用している場合、その理由
- ▶ 特定の地域における独自のインフォーマルグループの金融システムの詳細(例:パキスタンにおけるトランスジェンダー女性の自助グループである「グル・チェラ制度(Guru-Chela System)」)

調査項目

調査内容

法律

多様なSOGIESCを持つ
人々に関する法律および
規制の有無

- ▶ 金融包摂に関する法律や規制における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況
 - 国家金融包摂戦略や銀行、マイクロファイナンス機関、モバイルマネー事業者を規制する主要な法律・規則の現状
 - 顧客保護法による金融サービスにおける多様なSOGIESCの包摂状況
 - 電子マネーに関するガイドラインやデータプライバシー法等、デジタル金融に関連する規制の現状
 - 多様なSOGIESCを持つ人々を含む脆弱層に合わせた金融商品やサービスを提供することを奨励または義務付ける政策の有無
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の法的認知
 - 特にトランスジェンダー等、IDに記載されている性別と性自認が異なる人々や特定のジェンダー表現・身体的特徴を有する人々を包摂する身分証明書(ID、パスポート等)の発行に関する法律の有無、および多様なSOGIESCに係る法律面における包摂状況
 - IDに記載されている性別と性自認・ジェンダー表現・身体的特徴が異なる場合、多様なSOGIESCを持つ人々が金融商品やサービスへのアクセスに直面する主要な課題
- ▶ 反差別法
 - 金融分野で多様なSOGIESCを持つ人々を保護する反差別法の有無
 - 雇用や公共サービスへのアクセスに関連する法律における、間接的に多様なSOGIESCを持つ人々の金融包摂に影響を与える規定の有無
- ▶ 法的障壁
 - 同性間の性的関係を犯罪化する法律や性自認に関する制限的な法律の有無および金融包摂への影響
 - 多様なSOGIESCを持つ人々の特定のグループが財産を所有したり銀行口座を開設したりする能力を制限する法律の有無

調査項目	調査内容
政策・制度	
規制監督庁による政策・制度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する政策・制度内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 金融包摂のための規制枠組みあるいは国家金融包摂戦略における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する政策・制度設計に係る困難やバックラッシュの有無、及び今後の方向性 ▶ 政策・制度策定にあたっての技術支援の要望やNGOやドナー機関等外部機関とのパートナーシップ形成の意向等
 規制監督庁が多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する上で不十分な分野を特定する ¹⁰ 。	 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する取り組みを強化するためのNGOやドナー機関とのパートナーシップの意欲と必要性を強調する。

調査項目	調査内容
金融機関の取組・方針	
金融機関の方針・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する組織方針の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に対する反差別ポリシーの有無 ・ 多様なSOGIESCを理解するための職員研修の実施状況 ・ 多様なSOGIESCを持つ人々のニーズに合った金融商品サービスの有無 ・ 身分証明書に係る要件や顧客保護方針における多様なSOGIESCの包摂 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する方針策定に係る困難やバックラッシュの有無、及び今後の方向性 ▶ 方針策定にあたっての技術支援の要望やNGOやドナー機関等外部機関とのパートナーシップ形成の意向等
金融機関の多様なSOGIESCを持つ人々に対する認識	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する認識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なSOGIESCを持つ人々に向けた金融商品サービスを提供している(あるいはしていない)理由 ・ 多様なSOGIESCを持つ人々の「借り手としてのリスク」の査定方法・内容 ・ 多様なSOGIESCを持つ人々に向けた金融商品サービスを提供するために必要な条件等
 金融機関が多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する上で不十分な分野・領域を特定する	 金融機関が多様なSOGIESCを持つ人々を包摂するために必要としている条件等を確認する

10 金融包摂の概観を把握するための参照先として、[the Global Findex Database](#)、[The Consultative Group to Assist the Poorest \(CGAP\)](#)、[Alliance for Financial Inclusion \(AFI\)](#)などがある。

調査項目	調査内容
主要な政府機関・実施機関およびその組織体制	

実施組織・機関 ▶ 金融包摂の取り組みを推進する主要な政府機関および実施機関

組織・機関の役割と連携性 ▶ 各機関の政策、制度、組織体制、多様なSOGIESCの包摂に関する組織キャパシティ、取組、課題、支援ニーズ等
▶ 他機関とのパートナーシップや連携の有無と現状

調査項目	調査内容
公的な支援・施設・取組	

多様なSOGIESCを持つ人々の経済的包摂を支援する公的支援や施設 ▶ 既存の公的支援や設備、イニシアチブの有無、内容

- ・ 利子補給付き融資、助成金、預金インセンティブ、条件付き現金給付、社会保険等の経済支援プログラム
- ・ 身分証明書に係る支援
- ・ デジタル金融サービスに係る支援プログラム等

公的支援や施設・取組みの認知度および利用状況 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する公的支援や施設・取組みの認知度、情報の入手手段、情報入手の困難さ等
▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する公的支援や施設・取組みへのアクセス、利用状況、利用効果や影響

公的支援・施設・取組みの民間セクターとの連携状況 ▶ 公的支援・施設・取組みの多様なSOGIESCを持つ人々を支援する民間セクターとの制度設計・計画立案、関連する取り組みの実施における連携状況
▶ 上記の連携による効果やインパクト



金融包摂のための取組みは金融機関による介入だけでなく、多様なSOGIESCを持つ人々に向けた公的な支援メカニズムの関与と連携を促進する必要がある。

調査項目	調査内容
他ドナーやNGO/CSOによる支援・取組	

他ドナーやNGO/CSOによる支援・取組みの現状 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を含む金融包摂の国際的・地域的な潮流
▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を含む金融包摂を支援している他ドナーやNGO/CSO、アドボカシーグループの有無、プロファイル

- ・ 支援事業や取組の内容
- ・ 資金及び財源(国際ドナー・民間財団等の資金源、資金の割当ての適切性、持続的な資金確保における課題や困難、支援や取組みを妨げる資金ギャップ、等)
- ・ 支援・取組みの成功事例やインパクト、成功要因の分析及びインパクトの計測方法
- ・ 今後の計画・機会



金融包摂のための取組みは金融機関による介入だけでなく、多様なSOGIESCを持つ人々に向けた公的な支援メカニズムの関与と連携を促進する必要がある。

調査項目

調査内容

多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題、ニーズ

金融包摂における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の人口動態及び社会経済背景(年齢、SOGI、教育レベル、雇用状況、収入レベル、住居地、文化構造等)
- ▶ マイクロファイナンス機関や商業銀行の顧客、政府系金融プログラムの受益者、NGOのスタッフにおける多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況

多様なSOGIESCを持つ人々の金融知識・金融アクセスの現状と課題

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の利用可能な金融商品サービスについての知識
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の金融アクセスの状況
 - ・ 銀行口座保有の有無
 - ・ 利用している金融サービスの種類
 - ・ 金融サービス利用にあたっての障壁、困難(IDに記載されている性別と性自認・ジェンダー表現・身体的特徴が異なる場合のID要件による制約や金融機関職員からの差別的対応といった障壁、困難等)
 - ・ デジタル金融サービスへのアクセスと利用状況

多様なSGOEISCを持つ人々に特有の金融ニーズ

- ▶ 最もニーズの高い金融サービス(融資、貯蓄、保険等)
- ▶ 求められる金融サービスの特徴
- ▶ 金融サービスの使用促進に関して求められる支援(金融リテラシー研修、LGBTQIA+フレンドリーなスタッフ等)
- ▶ 多様なSGOEISCを持つ人々から金融機関への要望や提案

多様なSGOEISCを持つ人々に特有の能力強化に係るニーズ

- ▶ 金融リテラシーや生計向上に係る研修への参加経験の有無。有りの場合、その効果や変化
- ▶ キャパシティビルディングにおいて求められるトピック



インターセクショナリティ(例えば農村部居住者でかつトランスジェンダーである等)によって、金融包摂にどのような特有の課題が生じているかを確認する。

4.2.2. JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例

調査目的	金融包摂に関する多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況に係る調査・分析を通して、課題とニーズを明らかにするとともに、JICA事業における取組の検討、提案を行う。	
調査対象	調査対象国・地域	パキスタン(イスラマバード、ラホール) *パキスタンにおいては、同性間の性的関係が刑法で禁止されているため、法律や政策もすべてトランスジェンダー(トランスジェンダーの中にインターセックスの人々を含むことが多い)を対象としたものとなっており、L、G、B等のカテゴリーの人々は含まれない。
調査目的	調査対象分野	金融包摂
調査手法	机上調査	文献調査、オンラインインタビュー
	現地調査	インタビュー(対面、オンライン)、フォーカル・グループ・ディスカッション(FGD)、視察

調査フロー

具体的な作業内容例

調査フロー・調査内容例	
多様なSOGIESCを持つ人々を含むパキスタンの金融包摂に係る現状を把握する	<ul style="list-style-type: none"> 机上調査による金融包摂の進捗状況、最新版の国家金融包摂戦略の確認を通して多様なSOGIESCを持つ人々を含むパキスタンの金融包摂の現状を把握する トランスジェンダー当事者へのインタビューを通してトランスジェンダーの金融包摂状況(書類関連の問題、金融機関における差別や心理的障壁、収入や雇用の不安定性、デジタル格差等)を確認する。 グル・チェラ制度に所属するトランス女性メンバーへのインタビューを通じてグループにおける金融システムの詳細を確認する。
政府機関・規制監督庁の制度・政策、取組・課題・支援ニーズについて確認する	<ul style="list-style-type: none"> 金融包摂関連政策、トランスジェンダーの包摂に係る金融政策の有無、導入状況と現状ギャップを、机上調査および金融庁を始めとする規制監督庁、パキスタン中央銀行、パキスタン証券取引所等への聞き取りから特定する。 それぞれの機関の役割と連携性を確認し、SOGIESCに係る政策・制度の影響範囲、補助事業の取組、課題、支援ニーズ等を把握する。
金融機関の方針・取組について確認する	<ul style="list-style-type: none"> ノンバンクマイクロファイナンス機関、商業銀行、卸売り金融機関、フィンテック・モバイルマネープロバイダー等の金融機関における方針及び課題と外部機関との連携状況について確認する。
国際機関、NGO/CSO、民間セクターの取組について確認する	<ul style="list-style-type: none"> 世界銀行、アジア開発銀行、JICAや米国際開発庁といったドナー機関及び、Akhuwat Foundation Khawaja Sira Society (KSS)、Go Green Knowledge、Home Net Pakistan、Pink Center といったNGO/CSO、民間セクターによる支援・取組みの現状を確認する。
多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題、ニーズを確認する	<ul style="list-style-type: none"> マイクロファイナンス銀行の顧客、支援プログラム受益者、支援組織スタッフ、トレーニング参加者であるトランス男性、トランス女性を特定する。 上記当事者から聞き取りを行い、人口動態及び社会経済背景(年齢、SOGI、教育レベル、雇用状況、収入レベル、住居地、文化構造等)に加え、グル・チェラ制度所属の確認等を行う。 トランスジェンダーに特有の金融ニーズ及びキャパシティビルディングのニーズを確認する。

調査手法に関するTips

多様なSOGIESCを持つ人々を含む金融包摂に関する調査研究では、社会背景や文化的特徴に対するセンシティブティと倫理的かつ包括的なアプローチが必要である。特にパキスタンにおけるトランスジェンダーが直面する社会経済的、法的な課題を考慮すると、調査者は革新的かつ実用的な手法によって正確なデータ収集を行い、有意義な見解と提言へつなげる必要がある。

(1) 身分証明書(Computerized National Identity Card, CNIC)の問題への対処

CNICがトランスジェンダーの経済的アクセスにどのような影響を与えるかを調査し、金融機関におけるKYC (Know Your Customer:顧客情報開示)要件を確認した。また、調査を通して金融機関がより柔軟なKYC要件やトランスジェンダーのためのCNICに代わる方法を検討する機会を提供した。

(2) 金融リテラシー能力の重要性の認識

トランスジェンダー当事者の金融知識と金融管理能力を理解し、デジタル金融リテラシーにおけるギャップや課題を特定した。

(3) 金融機関との連携の模索

金融機関の経営層や現場スタッフへのインタビューを通して彼らの視点を理解し、組織制度上の偏見やギャップを特定した。また、既存の金融商品のトランスジェンダーの包摂状況を評価した。

(4) 政策立案者やドナー機関との連携促進

政策立案者や規制当局担当者の調査への参加を促すことで、調査内容を対象国の金融包摂戦略や方針に沿ったものとし、中央銀行、金融規制当局、社会福祉局、その他関連するステークホルダーに対し実行可能な提言を提示することができる。

4.3.教育

4.3.1.多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容

4.3.1.1.基礎教育の推進

調査項目	調査内容
政策・制度	
関連法や政策における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基礎教育に関する法律、政策、目標、アクション・プランなどにおける、多様なSOGIESCを持つ生徒の保護に関連した項目の有無 ▶ ジェンダー主流化、障害児教育、保健教育、教員採用・養成等の教育政策のサブカテゴリーにおける、多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂状況 ▶ 教育政策立案に携わる主要な人々によるステートメントやプレスリリースにおける、多様なSOGIESCを持つ人々に対する言及の有無



多様なSOGIESCに係る対象国・地域における認知度や言及の中には、保護とは対照的な偏見や差別的なものが含まれる場合もあるため、それらの政策やステートメントについても調査を行う。

調査項目	調査内容
政府や実施機関(教育省及びその関連機関)の組織体制	
政府や教育省・関連機関における多様なSOGIESCを持つ教員・生徒の包摂	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 政府や教育省・関連機関(教員採用・研修機関、STEM教育機関、試験センターなど)における多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂を主管する部署、役職の有無 ▶ インクルーシブ教育や障がい者教育などを担当する政府機関・部署における多様なSOGIESCの包摂状況 ▶ 多様なSOGIESCを持つ生徒のニーズに対応した予算措置(スクール・カウンセラーの配置、多目的トイレの建設など)の有無
実施機関による多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂に係る取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 名前や敬称(Ms./Mr.など)に関するニーズに対する対応および責任者(スクールカウンセラーや担任等)の同対応に係る規定の有無、本人の希望に基づく研修証明書や卒業証明書の名称や敬称の取り扱い通称名の併記の対応状況 ▶ 実施機関における多様なSOGIESCを持つ生徒への対応に関する研修の実施状況(第三者機関における受講を含む)

調査項目	調査内容
他ドナーやNGO/CSOによる多様なSOGIESCを持つ生徒を包括する取組	
他ドナー、国際機関、NGO/CSOなどによる支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 他ドナーや国際機関における多様なSOGIESCを持つ生徒への支援の有無 ▶ 他ドナーや国際機関による、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂に係る対象国政府に対する要望、声明の有無 ▶ 対象国・地域における、多様なSOGIESCを持つ人々による支援団体(NGO/CSO、任意団体、財団ほか)の設立状況、活動内容、25歳未満の若者(ユース)に対する支援状況

調査項目	調査内容
多様なSOGIESCを持つ生徒の就学・学習参加状況	
多様なSOGIESCを持つ生徒の就学・進級状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ生徒、特にトランスジェンダーの生徒に係る就学率、クラスへの出席率、留年率、中退率、修了率などの定量データ ▶ 多様なSOGIESCを持つ生徒の就学を促進するための措置(例:制服やカバンの無償提供、手当の支給など)の有無 ▶ いじめ、差別、虐待などにより学齢期での就学機会を失った多様なSOGIESCを持つ人々に対する学び直し、リスキリング等の機会の有無 ▶ 基礎教育へのアクセスに影響を与える社会文化・経済状況およびSOGIESC固有の障壁・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> • ヒジュラ・コミュニティにおいて生徒の就学におけるグルの影響 • いじめ、差別、虐待、性的暴力などを経験した生徒に対する相談受付、カウンセリング等の有無 • 教育におけるプライバシー(SOGIESCに関する情報を含む)の保護状況 • 生徒の性自認に基づく制服、髪型、持ち物等の選択の自由の有無 • 多様なSOGIESCを持つ生徒に対応するトイレ、更衣室等の設置状況(個室の有無含む)



ヒジュラ・コミュニティに属するトランス女性やノンバイナリーの人々は、インドで推計350万人、パキスタンで推定100万人が存在するが、「第三の性」という性別が法的に認知されていても、多くの公式統計上は「第三の性」を個別の分類として設定していないため、これらの人々の人数や修学状況は統計データに反映されていないことがほとんどである。就学へのアクセスは教育に係る調査において極めて重要な点であるため、学校関係者や有識者、当事者団体及び当事者などからヒアリングをして、状況および阻害要因を把握することが求められる。



多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂に係る取組が行われている場合は、そうした生徒の出席率、授業への参加状況、学習到達度、グループワークやクラスでの発表における平等な機会が確保されているのか、という点についてもヒアリングを行うことが望ましい。

調査項目	調査内容
学校施設・学校運営	
教育が行われる環境、施設内の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育施設・設備における多様なSOGIESCの包摂状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なSOGIESCに係る特定のコミュニティ(例:南アジアにおけるヒジュラ・コミュニティ)に属する場合における、生活圏内での学習提供施設の有無 ・ 校門、セキュリティー・ガードの設置等、第三者によるハラスメント、暴力等の防止に係る措置の有無 ・ 学生証の発行状況 ▶ 多様なSOGIESCを持つ生徒による食堂や図書館等、学校内施設の利用状況
学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ生徒の両親、多様なSOGIESCを持つ両親やコミュニティメンバーのPTAや学校運営委員会における参画状況
学校内外におけるSOGIESCに基づく暴力・ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校内外における多様なSOGIESCを持つ人々に対するSGBVの認知状況 ▶ 本人のSOGIESCに関する同意のないアウトティング(第2部2.2(1)枠内参照)等を含むSOGIESCに基づくハラスメントの防止に係る啓発・取組の有無
 教室あるいは学校内での教員によるSOGIESCに基づくハラスメント(第3部「3.2.1事業実施に関連する組織の体制および取組」脚注参照)、生徒間のいじめや暴力・ハラスメントのほか、学校外でも家庭内でのネグレクトや虐待、地域住民によるSOGIESCに基づくハラスメントなど、生徒を取り巻く環境に様々な形態のSGBVやハラスメントが存在している。	

調査項目	調査内容
教員・教授法	
教員採用・研修	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教員採用のプロセスと選定における多様なSOGIESCの包摂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 候補者自身のSOGIESCの影響(不採用となった事例の有無含む) ・ 多様なSOGIESCを持つ教員を採用する「ダイバーシティ枠」等積極的格差是正措置の有無 ・ 教員募集の段階における多様なSOGIESCを持つ人々の採用に係る記載の有無 ・ 教員研修の場における、多様なSOGIESCに関する講義やディスカッションの実施状況、資料配布の有無
教員の抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ教員が直面する課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員同士や教職員組合におけるカミングアウト(第2部2.1(1)枠内「関連用語集」参照)への対応、差別の経験等

- 多様なSOGIESCを持つ教員に対するPTA、学校運営委員会、コミュニティなどからのクレームの有無、有りの場合の対応状況
- 多様なSOGIESCを持つ教員や職員の賃金、昇進、その他の待遇、労働における包摂状況(他の職員との差異の有無)

多様なSOGIESCを持つ
人々の視点に立った教授
法

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の視点に立った教授法の取り入れ状況
 - 教員によるSOGIESCとSOGIESCに基づくハラスメント等に係る理解
 - 教員養成課程や現職教員研修の場における多様なSOGIESCについて学ぶ機会の有無
 - 教員による生徒に対する敬称、代名詞の使用状況(生徒自身が望む敬称(Ms./Mr./男性・女性に限定されない敬称)や代名詞(She/Her, He/Him, They/Them)に対する対応)(第2部「2.4用語・表記に係る確認の徹底」参照)
 - 多様なSOGIESCを持つ生徒に対する差別や偏見に基づいた発言やSOGIESCに基づくハラスメントに対する教員の対応状況

調査項目

調査内容

カリキュラム・教科書

多様なSOGIESCの視点
に立ったカリキュラム、学
習指導要領、学習教材

- ▶ 多様なSOGIESCの視点に立ったカリキュラムの有無、内容、教材の作成
- ▶ 学習指導要領、教材等における固定的なジェンダー規範に基づく表現の有無(例:”伝統的な家族観”(例:結婚や子育ては男女のみ)を強調する表記、多様なSOGIESCを持つ人々を”自然に反する・正常ではない”と感じさせる表記など)
- ▶ 学習指導要領、教材等における、多様なSOGIESC、多様なSOGIESCを持つ人々の存在に係る記載の有無

4.3.1.2.誰ひとり取り残さない教育

調査項目

調査内容

ノンフォーマル教育(NFE)

NFEにおける多様な
SOGIESCを持つ生徒の
包摂状況

- ▶ NFEにおける多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂状況、包摂に係る取組
 - 対象国・地域におけるNFEの就学者数、および多様なSOGIESCを持つ生徒数
 - いじめ、差別、虐待などにより学齢期での就学機会を失った多様なSOGIESCを持つ生徒に対する学び直し、リスキリングの機会の有無

- 学習機会から排除されている多様なSOGIESCを持つ若者の生活・学習状況
- ▶ **NFEにおける多様なSOGIESCを持つ生徒の包摂に係る課題、ニーズ**
 - 多様なSOGIESCを持つ人々に対するNFEの実施状況(公共・民間)
 - 多様なSOGIESCを持つ人々のNFEに対するニーズ(例:スキルベース教育、ライフスキル教育、ストレスマネジメントほか)
 - 多様なSOGIESCを持つ生徒のNFEへの参加に関する家族やコミュニティからの反応
 - 多様なSOGIESCに係る特定のコミュニティ(例:南アジアにおけるヒジュラ・コミュニティ)に属する人々のNFEへの参加状況、参加可能時間帯・曜日、場所、安全なアクセスの確保、仕事の時間を割く機会費用としての金銭的な支援等

学習の機会を得ることが経済活動につながることを期待されるため、金融包摂を含む経済状況についても、就学アクセスと雇用機会・金融サービスへのアクセスとの相関関係、連携事例等に係る情報共有を併せて行う。



政策・制度、政府や実施機関(教育省及びその関連機関)の組織体制、他ドナーや国際機関の取組などについては、「4.3.1.1基礎教育の推進」に記載されている調査項目も併せて参照し、適宜採用のこと。



調査項目

調査内容

インクルーシブ教育

インクルーシブ教育の実状

- ▶ 対象国・地域におけるインクルーシブ教育の有無、内容、多様なSOGIESCの包摂状況
- ▶ 障害者、少数民族、移住労働者、高齢者、その他の社会的に排除される傾向にある子どもや成人への取組における多様なSOGIESCの包摂状況
- ▶ 学校における集団教育を望まない多様なSOGIESCを持つ人々に対するICT教育やオンライン学習の機会の有無



政策・制度、政府や実施機関(教育省及びその関連機関)の組織体制、他ドナーや国際機関の取組などについては、「4.3.1.1基礎教育の推進」に記載されている調査項目も併せて参照し、適宜採用のこと。

4.3.2. JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例

調査目的	多様なSOGIESCを持つ人々に対するノンフォーマル教育に係る調査・分析を通して、課題とニーズを明らかにするとともに、JICA事業における取組の検討、提案を行う。	
調査対象	調査対象国・地域	パキスタン(イスラマバード、ラホール、ムルタン)
調査目的	調査対象分野	ノンフォーマル教育 *パキスタンにおいては、同性間の性的関係が刑法で禁止されているため、法律や政策もすべてトランスジェンダー(トランスジェンダーの中にインターセックスの人々を含むことが多い)を対象としたものとなっており、L、G、B等のカテゴリーの人々は含まれない。
調査手法	机上調査	文献調査、オンラインインタビュー
	現地調査	インタビュー(対面、オンライン)、フォーカル・グループ・ディスカッション(FGD)、視察

調査フロー

具体的な作業内容例

調査フロー・調査内容例	
教育分野におけるSOGIESCの包摂について概要を把握する	<ul style="list-style-type: none"> UNESCO、UNAID、国際NGO Save the Childrenなど多様なSOGIESCを持つ児童の保護やガイドラインを設けている機関を机上調査でカバーし、教育分野におけるSOGIESC包摂についての世界の潮流を把握する。 SOGIに特化した質問票作成や調査団内のガイドライン作成のため、国内の多様なSOGIESCに係る研究者や調査機関、自治体のダイバーシティ推進室、当事者の教員・養護教員などの有識者へのヒアリングを行う。 上記ヒアリングにおいて言及された国内リソースについて、大学のガイドラインや教員・保護者向けの資料などを収集し、教育現場におけるSOGIESC包摂に係る課題を整理する。
パキスタンのノンフォーマル教育におけるトランス女性の包摂についての概要を把握する	<ul style="list-style-type: none"> JICAによるオルタナティブ教育推進プロジェクト フェーズ2(AQALフェーズ2)のカウンターパート機関であるパンジャブ州識字局およびトランスジェンダーエデュケーションを実施している南パンジャブ教育局へのヒアリングを行う。 現地政府による既存の取組(シンド州トランスジェンダー教育計画や南パンジャブでのトランスジェンダーエデュケーションプロジェクトのパイロット事業など)、について机上調査と専門家へのオンラインのヒアリングを行う。 AQALフェーズ2におけるトランス女性の教員と生徒の包摂についてヒアリングと現地視察を行う。
政策・政府機関の役割、具体的な取組について確認する	<ul style="list-style-type: none"> ノンフォーマル教育を管轄するパンジャブ州識字局やパイロット事業を実施する南パンジャブ教育局、社会福祉局など、それぞれの機関においてトランス女性への教育がどのように理解されて、具体的にどのような取組を行うのかを確認する。 トランス女性へのスキルベース教育の提供について、同教育に対してファンドを提供する機関と実際に教育提供している実施団体、団体代表と教員、裨益者にヒアリングを行う。
多様なSOGIESCを持つ人々のニーズを確認し、情報のクロスチェックを行う	<ul style="list-style-type: none"> 多様なSOGIESCに係る課題への政策立案と取組の多くはシスヘテロの人々によって行われているため、ヒアリングを通じて当事者のニーズを改めて確認し、政府の見解や公式データについての情報のクロスチェックを行う。

- (誰の?)いくつかのパイロット事業先において、予算配分や人員配置は同じであるものの、トランス学校の生徒数が異なるなど成果の違いが生じている原因について、トランス教員やトランス学生へのヒアリングを行う。
- 現地のメディアやSNSで発信されているトランス女性を裨益者とする(教育の?他の分野も含めて?他の分野の場合、何のために?)取組について、トランス女性にヒアリングを行い、現状の確認と課題の抽出を行う。

調査手法に関するTips

- ▶ 現地調査においては、トランス女性のコミュニティで使われる独自の言語(Code Language)があることに留意して、トランス女性によるトランス女性のための支援団体を通じたローカルコンサルタントを雇ってヒアリングを行った。
- ▶ 調査においてはレターのみでアポイントを取ることは困難であったため、2.2(4)に記載したコミュニティベースのアプローチに加えて、調査団が作業するホテルやカフェの位置情報をLGBT団体のグループチャットでシェアし、カフェでヒアリングに協力できる人を当日募集する、といった独自の調査手法を採用した。
- ▶ 通常の基礎教育調査とは異なり、事前の情報収集との相違点が現地調査においていくつも確認された。
 - パキスタンでは同意に基づく同性間の性的関係が刑法で禁止されているため、現地調査開始前にはゲイ男性は基本的な人権や生存権が脅かされているという認識を有していたが、現地調査通してシスジェンダーのゲイ男性については「パッシング」¹¹の度合いが比較的高いことが分かった。一部の地域や人々の間では男性同士の性的な関係(例:アフガニスタンからパキスタンの一部地域にある少年愛の慣習「バチャ・バジ」)は「同性愛」とは異なるという認識もあり、ゲイ男性を含めた男性との性交渉を持つ男性(MSM)間の交流の場もあることが分かった。一方で、固定的なジェンダー規範が強いことから、多様なSOGIESCを持つ人々の中でもレズビアン女性の社会的・経済的な脆弱性が最も高く、欧米への留学先で亡命申請するケースも何件か確認された。
 - トランス男性について、机上調査においてはパキスタンの伝統的な女性用衣服(ドゥパタやブルカ)を身に着けず、社会から排除されているという情報があったが、一方で起業支援やローンの受益者として、社会の中で活躍するトランス男性の存在も現地調査で確認されており、調査にも協力的であった。本マニュアルを参考として、教育の基礎調査であっても、金融包摂との交差性などを調べるのが望ましい。

11 トランス男性がシス男性と認識されたり、レズビアン女性がヘテロセクシュアルだと認識されたりするなど、多様な性自認や性的指向を持つ人が他人や社会からシスジェンダーやヘテロセクシュアルであると認識されること。

4.4.人身取引

4.4.1.多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
人身取引の現状・データ	
人身取引被害者のデータ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人身取引被害者の性別に「男」「女」以外に多様なSOGIESCを持つ人々のデータの有無(成人/子ども別、及び人身取引形態別のデータ)
多様なSOGIESCを持つ人々の人身取引被害の現状	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の人身取引被害に係るリスク <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や社会からの受け入れ状況 ・ 教育、雇用などの差別の度合い ・ 社会福祉、医療サービスへのアクセス状況 ▶ 人身取引多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者の有無(上記データ他、様々な情報源含む)

調査項目	調査内容
法律・政策・制度	
多様なSOGIESCを持つ人々を包摂する人身取引に係る法律	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々を包摂するSGBV関連法や人身取引対策法などの有無、内容
多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者に対する政策・制度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者に対する政策、ガイドライン、標準作業手順書の有無、内容 ▶ 多様なSOGIESCについて理解するための研修制度の有無、内容、対象者

調査項目	調査内容
被害者認定と保護プロセス	
スクリーニング・被害者認定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スクリーニング・被害者認定プロセスにおける多様なSOGIESC包摂状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人身取引事案関係者にインタビューをする際に使用する質問票の性別の選択肢(男性と女性の他に、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニング、インターセックス、アセクシュアル、その他のSOGIESC (LGBTQIA+) などの選択肢の有無) ・ インタビューの場所、環境における心理的安全性の確保状況(多様なSOGIESCを開示できるフレンドリーな環境かどうか) ・ 多様なSOGIESCを持つ人々に対するインタビューの実施に係る政策/方針/ガイドライン/マニュアルの有無、内容

- ケースマネジメント計画プロセス
- ▶ 人身取引被害者のケースマネジメントの計画プロセスにおける多様なSOGIESCの包摂状況
 - ・ 計画書の被害者性別欄に男性、女性、多様なSOGIESCに基づくカテゴリーに係る選択肢の有無
 - ・ ケースマネジメント計画作成において被害者本人が多様なSOGIESCを持つ個人であると開示した場合の対応方針／ガイドライン／マニュアルの有無
 - ・ ホルモン療法、性別適合手術、性自認やメンタルヘルスに関する医療サービスについて相談できる体制の有無

- シェルターにおけるサービス
- ▶ 人身取引被害者向けシェルターにおける多様なSOGIESCの包摂状況
 - ・ 多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者の尊厳の保護、プライバシー保護、守秘義務に係るの規則やガイドラインの有無(人身取引被害者本人が自身のSOGIESCを開示したくない場合の対応を含む)
 - ・ 多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者が安心して利用できるトイレ、浴室、寝室の有無
 - ・ 多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者がメンタルヘルスやホルモン治療を含む特定のニーズについて医師に相談する機会の有無

- 訴追
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ被害者の対応についての政策／方針／ガイドライン／マニュアルの有無

- 支援団体との連携
- ▶ 上記の各プロセスにおける多様なSOGIESCを持つ人々の支援団体や専門家との連携体制の有無

調査項目

調査内容

主要な政府機関・実施機関およびその組織体制

- 警察
- ▶ 被害者のスクリーニングや認定などの担当警察業務における多様なSOGIESCの包摂状況
- 社会福祉、労働
- ▶ 人身取引被害者の支援制度における多様なSOGIESCの包摂状況
- 検察
- ▶ 加害者訴追の際の人身取引被害者の法的支援、司法制度における多様なSOGIESCの包摂状況
- 分野横断的課題
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ被害者に対応するための能力強化の機会の有無
 - ・ 多様なSOGIESCに関する研修制度の有無
 - ・ 多様なSOGIESCを持つ人々の支援団体や専門家との連携体制の有無。

調査項目	調査内容
公的な支援・施設・取組	
被害者スクリーニング・認定センター	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被害者スクリーニング・認定を実施する施設の設備や環境に係る多様なSOGIESCを持つ人々の安心安全が保障されるような対応の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々特有のニーズに対応できる制度の有無
保護シェルター	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被害者保護をおこなう施設の設備や環境に係る多様なSOGIESCを持つ人々の安心安全が保障されるような対応の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々特有のニーズに対応できる制度の有無
職業訓練センター	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被害者の社会復帰のための職業訓練施設の設備や環境における多様なSOGIESCを持つ人々の安心安全が保障されるような配慮の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々特有のニーズに対応できる制度の有無

調査項目	調査内容
他ドナーやNGO/CSOによる支援・取組	
国際機関、二国間援助機関等による支援・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する政策の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する人身取引の予防・防止活動、保護プログラム、法的支援プログラム、社会復帰プログラムへの支援の有無、内容
NGO/CSO等による支援・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する政策の有無 ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する人身取引の予防・防止活動、保護プログラム、法的支援プログラム、社会復帰プログラムへの支援の有無、内容 ▶ 上述支援事業の資金源

調査項目	調査内容
上述の調査項目と調査内容から導きだされた 多様なSOGIESCを持つ人々が直面する主な課題についての確認項目例	
多様なSOGIESCを持つ人々が被害に遭っていてもデータに現れない。	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人身取引被害者に関する公式統計やデータが男性と女性のみで発表されていることで、多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者が存在しないことにされたり、過小評価されたりしていないか。 ▶ 存在しない、または過小評価されることによって、それらの人々に適切なサービス提供されていないのではないか。

多様なSOGIESCを持つ人々は、人身取引被害に遭うリスクが高いにも関わらず、サービス提供者にその認識がなく、適切な支援を受けられない。

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々は、(1)社会から疎外されがちで、(2)家族や親族から疎外され、ホームレス状態に追い込まれる可能性が高いため、人身取引被害に遭うリスクが高いという研究結果が出ているか、(1),(2)のような実態はあるか。
- ▶ サービス提供者は、多様なSOGIESCを持つ人々の直面する課題について理解できていないため、多様なSOGIESCを持つ人々は、適切な対応を受けることができないだけでなく、偏見や思いこみに起因する差別も受けているのではないか。

多様なSOGIESCを持つ人々は、サービス提供者による差別を恐れて、サービスにアクセスすることが難しい。

- ▶ 警察へ支援を求められるか。
 - 多様なSOGIESCを持つ人々は、警察から、同性愛嫌悪やトランスフォビアに起因する差別や虐待などを受ける傾向にあるのではないか。
 - 多様なSOGIESCを持つ人々は、なんらかの被害に遭ったとしても、警察などの公的機関からの差別を受けることを恐れて助けを求めることが難しい状況にあるのではないか。
- ▶ 医療機関へアクセスできるか。
 - 多様なSOGIESCを持つ人々は、虐待による身体的外傷や日常的な精神的虐待によるうつ病や不安障害、薬物依存の問題、身体的および家庭内暴力、結核への曝露、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)を含む感染症のリスクを抱えている傾向が高いかどうか。
 - 多様なSOGIESCを持つ人々は、医療提供者からの差別を恐れ、医療サービスにアクセスすることは難しいと感じているかどうか。

4.4.2. JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例

調査目的	多様なSOGIESCを持つ人々に対する人身取引に係る調査・分析を通して、課題とニーズを明らかにするとともに、JICA事業における取組の検討、提案を行う。	
調査対象	調査対象国・地域	タイ(バンコク、チェンライ)
調査目的	調査対象分野	人身取引対策
調査手法	机上調査	文献調査、オンラインインタビュー
	現地調査	インタビュー(対面、オンライン)、フォーカル・グループ・ディスカッション(FGD)、視察

調査フロー

具体的な作業内容例

調査フロー・調査内容例

人身取引被害の発生状況・法整備などを調査し、概況を把握する

- 米国国務省の人身取引報告書や国連薬物犯罪事務所の人身取引レポートから国際的な潮流を把握し、多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者について触れられているか確認する。
- タイ政府発行の人身取引対策報告書から最新の人身取引報告書で多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者について触れられているか確認する。
- タイの人身取引対策法、労働法、SGBV法などで、多様なSOGIESCを持つ人々に対する記載があるか確認する。

政策、政府機関の役割、具体的な取組について確認する

- 人身取引対策に係る省庁の政策や活動に、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂に係る項目の有無や内容を把握する。
- 上記で特定した政府機関の具体的な取組は、ウェブサイトでは確認できないため、ローカルリソースを活用してできるだけ多くの情報を集め、詳細を現地調査で確認する。

国際機関、NGO/CSOの取組について確認する

- 多様なSOGIESCを持つ人々の包摂や人身取引被害の予防・保護に取り組む国際パートナー（USAID, IOM, ASEAN-ACT等）や国内のNGO/CSOのウェブサイト、調査レポートやプログラムの実施状況を机上調査で確認し、詳細を現地調査で確認する。

多様なSOGIESCを持つ人々が直面している課題、ニーズを把握する

- 国際機関、研究機関、NGO/CSOのウェブサイト、報告書や学術論文などから多様なSOGIESCを持つ人々の人身取引被害の状況や人身取引リスク情報を収集することで、それらの人々の課題やニーズの傾向について把握する。
- 抽出した課題やニーズを参照し、現地調査では聞き取りを行い、詳細を確認する。

調査手法に関するTips

- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々の人身取引被害やSGBV被害についての保護や法的支援に関しては、米国の研究機関やNGO/CSOが多くのレポートを発行しているため、現地調査前の課題とニーズの把握の際に役に立った。
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人々に対する政府の取組についてウェブサイトから把握することは難しいため、現地調査前にオンラインインタビューをして基礎情報を収集した。それを実施したことで、現地で詳細で具体的な話を聞くことができた。
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者のケースの多くはトランス女性のケースであったが、支援関係者等のインタビューは「LGBTQ+の人」もしくはタイ語で「ガトウーイ、レディボーイ」などの現地の俗称で語るため、L,G,B,T,Q,I,A,+のどのカテゴリーについて話をしているのか確認を行う必要があった。

4.5.難民支援

4.5.1.多様なSOGIESCの視点に立った分析のための調査項目・調査内容

調査項目	調査内容
難民の現状・データ	
人数、人口構成、分布	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 認定されている難民の総数と地理的な分布(都市部、キャンプ等) ▶ 難民の人口構成及び多様性(子ども、女性、高齢者、障害者などの割合) ▶ SOGIESCに基づく迫害を根拠にした難民申請の数、分布

調査項目	調査内容
法律	
国際・地域難民条約	▶ 対象国が批准する難民庇護に関する国際及び地域条約、議定書等
難民法・移民法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 対象国内で難民・移民が保障されている法的権利 ▶ SOGIESCに基づく迫害を根拠とした難民受け入れ・亡命申請(SOGIESC Asylum)の受付の有無、及びその申請・審査手続き
	難民・移民の法的権利に関しては、特に多様なSOGIESCを持つ自国民が享受する法的権利が、難民・移民にも保障されているか確認する(難民の権利に関する法律とSOGIESCとの関連性)。
	難民の受入、亡命申請の受入は、国により基準や手続きが大きく異なる。国のよっては留学ビザなどで滞在する学生が本国における迫害を理由に亡命申請する場合、受け入れを行うケースもある。

調査項目	調査内容
政策・制度	
難民・移民支援政策・制度	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中央・地方政府による難民支援政策・戦略・行動計画等の概要、および多様なSOGIESCの視点に立った施策の有無と内容 ▶ 多様なSOGIESCの包摂促進にかかる国家政策・施策の概要、および多様なSOGIESCを持つ難民・移民に対する言及・対応の有無
統計	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 難民に関する統計における、SOGIESCに関わる項目の有無、有りの場合の収集・分析・管理方法 ▶ 難民にIDカードが発行される場合のジェンダー表記の詳細



政策・制度に係る情報収集においては、難民政策と多様なSOGIESCの包摂促進に関する政策・施策の両分野の交差性を併せて確認する。



公的な統計データにおいて多様なSOGIESCに係る項目がある場合、データ収集・分析や取扱いにおいて設けられている留意事項、データ収集における課題やリスク等も分析する。



同性愛を犯罪としている一部の地域・国では、当事者だけでなく家族や支援者も迫害に合う傾向があるため、当事者とともSOGIESCに基づく迫害を根拠として亡命申請、難民申請を行うケースがある。難民認定では当事者の家族・支援者も認定を受けられたり、第三国定住支援の対象となったりする場合がある。

調査項目

調査内容

主要な政府機関・実施機関およびその組織体制

実施機関

- ▶ 難民支援を担当する政府機関の一覧とその役割、予算、活動内容等

組織体制

- ▶ 上記各機関の多様なSOGIESCを持つ人々の包摂を主管する担当部門の有無
- ▶ 各機関の研修における多様なSOGIESCに係るテーマの有無
- ▶ 多様なSOGIESC包摂に係る関係機関と難民支援関係機関の分野横断的な調整・協働の状況

調査項目

調査内容

公的な支援・施設・取組

人道的保護

- ▶ 難民保護サービスにおける多様なSOGIESC包摂促進のための取組や規程文書の有無(標準手順書やガイドライン等)
- ▶ スクリーニングポスト、シェルター等の施設における、多様なSOGIESCの包摂状況
 - ・ 孤立、暴力、メンタルヘルス等の課題や、ホルモン治療等医療サービスや性と生殖に関する健康と権利(SRHR: Sexual and Reproductive Health and Rights)に係るサービスへのニーズの把握と対応、情報提供の状況
 - ・ シェルターにおける多様なSOGIESCを持つ難民、特にトランスジェンダーや特定のジェンダー表現を持つ難民の安全の確保
 - ・ 多様なSOGIESCを持つ難民が、自身のSOGIESCについて開示する際の措置、環境づくり

社会経済統合

- ▶ 社会経済統合支援サービス・プログラムにおける多様なSOGIESCの包摂
- ▶ 多様なSOGIESCを持つ難民に焦点を当てた就業・起業支援・プログラムの有無
- ▶ 受入国の多様なSOGIESCを持つ市民の権利・サービスの難民への適用に係る情報提供、課題
- ▶ 難民、多様なSOGIESCを持つ人々の支援関係機関・団体の調整の仕組みおよびリファレルの状況



公的機関による多様なSOGIESC包摂の例としては、難民が再定住先の都市や雇用先を検討する際に、LGBTQIA+フレンドリーな選択肢にかかる情報提供等が挙げられる。



多様なSOGIESCに焦点を当てた支援プログラムでは、当事者によるSOGIESCに関する自己開示の必要があるのか、またその際の留意事項等を確認する。

調査項目	調査内容
他ドナーやNGO/CSOによる支援・取組	
国連機関・他ドナーの支援・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 難民支援に取り組む/難民を支援対象に含む国連機関(UNHCR、IOM等)及び他ドナーによるサービス、プロジェクト ▶ 国連機関・他ドナーに難民支援における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂にかかる具体的な対応やガイドライン等の有無
NGO/CSOによる支援・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多様なSOGIESCを持つ難民への支援を行うNGO/CSOの有無、活動内容 ▶ 難民支援を行うNGO/CSOの活動における多様なSOGIESCを持つ人々への対応、ガイドライン等の有無、情報提供の状況 ▶ 多様なSOGIESCを持つ市民を支援するNGO/CSOの活動内容(シェルターや法的支援、就業支援等)、および難民のニーズや支援についての理解・包摂状況
民間セクターによる支援・取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 難民雇用促進支援における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況、包摂的な職場環境促進の取組の有無 ▶ 難民雇用促進と多様なSOGIESCを持つ人々の雇用促進の取組における交差性アプローチの有無、グッド・プラクティス
 <p>一般的に、難民支援を行う機関・団体には、多様なSOGIESCの視点が欠けており、一方で、多様なSOGIESCを持つ市民を支援する機関・団体には、難民の視点が欠けている傾向にある。これらの行政機関やNGO/CSOによる支援対応に交差的アプローチが欠けることによる影響についても、確認する必要がある</p>	

調査項目	調査内容
多様なSOGIESCを持つ人々が社会経済統合において直面している課題、ニーズ	
情報へのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受入国での難民の権利および多様なSOGIESCを持つ市民の権利保障・社会サービスに関する当事者の認識 ▶ ホストコミュニティの行政・難民支援団体(国連機関、NGO/CSO等)による、多様なSOGIESCを持つ難民に焦点を当てた情報提供の状況(サービス窓口やアウトリーチのツール等(冊子、ビデオ、ポータルサイト、SNS等)) ▶ 多様なSOGIESCを持つ難民の情報へのアクセスに係る障壁
経済的自立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生計手段の傾向や課題・ニーズ ▶ 労働市場参入・職場定着における課題・ニーズ
健康にかかる状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 身体的健康の状況と医療ケアのニーズとアクセス状況 <ul style="list-style-type: none"> • HIV/AIDS等の疾患 • 移行関連医療にかかる継続的ケア • SRHRにかかるニーズとサービスへのアクセス ▶ メンタルヘルスケアのニーズ(暴力等のトラウマや社会的孤立の程度)とサービスへのアクセス

当事者ネットワークへの アクセス

▶ 国内の多様なSOGIESCを持つ難民の当事者ネットワークの有無、 活動内容やメンバー数、ネットワーク形成支援の有無



情報普及における障壁について、受け手側と発信側の課題に分けて分析する。受け手側(難民当事者)の障壁としては、自国でのSOGIESCに係る権利保障の欠如により固定観念を持ち、受入国においてもSOGIESCに関する権利やサービスが存在する可能性を想定せず、積極的に情報を調べたり問い合わせたりしない傾向がある。また、情報にアクセスするためのリソース(携帯電話、交通費、時間等)の不足が挙げられる。一方、発信側(行政・NGO等)には、多様なSOGIESCを持つ難民のニーズを十分に認識できていないことや、難民の母国語での対応が難しいこと、人員・予算の不足などが課題として考えられる。



経済的自立においては、スキル、経験、自己肯定感等の難民個人にかかる課題と、企業における多様なSOGIESCを持つ人々や難民への就職差別等の社会規範・制度等にかかる課題を整理し分析する。



当事者ネットワークは言語の壁が無く、共同体として安心できる場を提供し、多様なSOGIESCを持つ難民当事者の孤独感を軽減し、精神的安定の向上に資する。さらに、受入国の法制度や多様なSOGIESCを持つ人々の権利やサービスに関する情報共有を通し、法的・社会的支援のアクセスの向上が期待でき、社会統合に必須の機能となっている。

4.5.2. JICAで実施した多様なSOGIESCの視点に立った調査事例

調査目的	多様なSOGIESCを持つ難民への支援に係る調査・分析を通して課題とニーズを明らかにするとともに、JICA事業における取組の検討、提案を行う。	
調査対象	調査対象国・地域	ブラジル(ブラジリア、サンパウロ、ロライマ州、アマゾナス州)
調査目的	調査対象分野	難民支援(ベネズエラ難民)
調査手法	机上調査	文献調査、オンラインインタビュー
	現地調査	インタビュー(対面、オンライン)、フォーカル・グループ・ディスカッション(FGD)、視察

調査フロー

具体的な作業内容例

調査フロー・調査内容例

難民支援とSOGIESCに関連する基礎情報を確認する

- UNHCRや国家難民委員会等の報告書等から、対象国が批准する難民に関する国際・地域条約の確認、難民認定の方法(Prima Facieの採択等)、また認定された難民の受入国での権利について確認する。
- UNHCRやIOMのダッシュボードから、流入する難民の数、人口構成及び多様性、国内分布などについて把握する。
- ILGA World Data Base、OCHA、さらに現地のNGOやニュースメディアのウェブサイト等から、ブラジルのSOGIESCにかかる法整備、法の執行状況と課題、またSOGIESCに基づく差別・暴力の状況を定量・定性的に把握する。
- 現場の聞き取りでは、法の執行における課題、障壁や、取組について定性的情報を得る。
- ILGA World Data Base、EQUALDEX等のウェブサイトで、難民送出国と受入国のSOGIESCに関する法的・社会的平等の達成度の違いを概観する。

難民支援制度、支援体制と 実施機関を確認する

- ・ 机上調査で、政府機関、UNHCRやIOM等の国際機関の行動計画、報告書等を確認し、実施責任機関や役割分担、調整機関について基礎情報を確認する。
- ・ その上で、主要関係機関について、SOGIESCにかかるガイドラインや研修の有無について、可能な範囲で机上調査で確認し、現地で実施状況の聞き取りを行う。

政府、国際機関、NGO、民間 セクターの取組について確 認する

- ・ オンライン検索で、①難民支援機関・団体、②多様なSOGIESCを持つ難民支援機関・団体、③SOGIESCに関する権利と包摂を支援する機関・団体の3分野についておおよそのリストを作成し、概要を確認する。
- ・ 現地の多様なSOGIESCを持つ難民支援団体と連絡を取り、聞き取り先政府機関、国際機関を絞り込む。
- ・ 現地調査の聞き取りにおいて、取組についての詳細、およびサービス提供者側から見た課題や障壁について定性的情報を得る。

多様なSOGIESCを持つ難民 が直面する課題、ニーズを 確認する

- ・ 机上調査において、国際機やNGOのウェブサイト、報告書および学術論文などから、受入国での多様なSOGIESCを持つ難民が直面する困難、ニーズ等の傾向について把握する。
- ・ 現地NGO等に調整を依頼し、現地調査前にオンラインで当事者からの聞き取りを行い、共通の課題やニーズ等を抽出する。
- ・ 抽出した課題やニーズを参照し、現地調査では聞き取りを行い、詳細を確認する。

調査手法に関するTips

- ▶ 当事者への聞き取りに際しては、これまでに様々なトラウマを経験してきた人々は、自分自身が現在経験している差別や暴力を認識できない(過小評価する)場合があることに留意する必要がある。
- ▶ 当事者が直面する困難が必ずしも、難民、SOGIESCという属性のみに起因しない場合もある。多様性の高いブラジルでは、難民、SOGIESC以外にも人種やジェンダー、社会階級、年齢等様々な差別の要因が交差し相互作用する。さらに、多様なSOGIESCを持つ難民の中でも、シスジェンダー、トランスジェンダー等、性自認によりその経験やニーズは大きく異なる。このため、課題やニーズの聞き取り・分析には、対象者の性自認、社会的属性、さらに対象国の社会・文化的背景に留意し、安易に一般化しないよう留意する必要がある。
- ▶ 権利保障の制度が整備されていても、必ずしも執行されていない状況は多々あるため、執行の状況の確認をする質問が必要となる。例えばブラジルでは、法的性別・氏名を自己申告により変更でき、これは難民の身分証明書にも適用される。しかし、難民支援関係者間でこういった情報が十分に普及されておらず、トランス難民が性別・氏名変更の権利を知らずにいる場合もあった。

PART 5

第5部
よくある質問

PART 5

第5部 よくある質問

5.1. 概念・用語について

Q.1 「SOGIESC」と「LGBTQIA+」の違いは何ですか？

SOGIESCは性的指向、性自認、ジェンダー表現、性の身体的特徴という性のあり方の4つの側面の総称で、LGBTQIA+はSOGIESCに基づく特定のアイデンティティを持つ人々の総称です。

Q.2 「LGBT」、「LGBTQ」など、さまざまな呼称がありますが、どれが正しい総称ですか？

国際的に定められている正式名称はありません。経済協力開発機構(OECD)では「LGBTQIA+」、国連開発計画(UNDP)では「LGBTIQ+」を使うなど、機関・団体によって様々です。また、第1部の「1.3 対象国・地域における固有の概念や用語」で見たように、国・地域に固有のアイデンティティも存在するため、そうした人々も全て包摂するということを目的として、「LGBTQIA+」ではなく「多様なSOGIESCを持つ人々(persons/people with diverse SOGIESC)」を使用することを推奨している機関・団体もあります。

5.2. 調査について

Q.3 多様なSOGIESCを持つ人々が特に直面しやすい課題としてどのようなものが挙げられますか？

差別やハラスメント・暴力、法的保護の欠如、教育・就業機会の制約、医療アクセスの制約、家族や地域社会からの排除などが挙げられます。

Q.4 SOGIESCの視点を考慮しないことでどのような影響がありますか？

SOGIESCの視点が欠けると、開発プログラムが特定の性のあり方を持つ人々を排除し、支援の公平性を損なう可能性があります。また、法的・社会的な差別を助長する恐れもあります。

Q.5

SOGIESCの多様性に関するトピック自体がタブー視されている国や地域では、どのように調査を進めるべきですか？

第3部の「3.1調査対象国の法的枠組み・政策」に記載の通り、一部の国・地域では特定の性のあり方、特に「私的な同意に基づく同性間の親密な関係」が犯罪として規定されていることがあります。このような場合は、「多様なSOGIESC」や「LGBTQIA+」という用語を安易に出すことは推奨されません。調査に当たっては、法的なリスクを事前に確認するとともに、現地の支援関係者（多様なSOGIESCを持つ人々の支援団体等）とも連携して、「SOGIESC」や「LGBTQIA+」といった概念に直接的に言及せず、まずは「人権」「社会的包摂」「ジェンダーの多様性」¹²といった広義のテーマでデータ収集を行うことが望ましいと考えられます¹³。

Q.6

第3部の「3.1調査対象国の法的枠組み・政策」に挙げられた法的な規制や性別認知などの基礎情報は、どのような情報ソースから収集できますか？

LGBTQIA+などの多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況については、いくつかのデータベースが公開されており、法律や政策などの基本的な情報を収集することが可能です。データベースについては、第6部「6.1参考情報」を参照してください。ただし、これらの情報は実際にはすでに変更されていたり、現場レベルでは規定と異なる運用が行われていたりすることもあるため、データベースで基礎情報を把握した後、現地やオンラインでのインタビューで関係者に詳細を確認することが推奨されます。

Q.7

多様なSOGIESCを持つ人々に対する当事者のインタビューを録音することは可能ですか？

録音および録音データの使用については、対象者の明確な同意がある場合のみ可能です。調査対象者からの同意の取得については、第2部「2.2 (1)匿名性と機密性の徹底」および第6部「6.2 参考資料：インタビュー同意書例(英文版)」を参照してください。

Q.8

第4部の調査項目で、人身取引における「多様なSOGIESCを持つ人身取引被害者が安心して利用できるトイレ、浴室、寝室の有無」、教育における「多目的トイレの建設」が挙げられていますが、多様なSOGIESCを持つ人々の包摂におけるトイレや更衣室の望ましいあり方とはどのようなものですか？

トイレや更衣室の利用に関しては、特にトランスジェンダーの人々が自身の性自認に基づいて設備を使用することについて、社会の中でさまざまな意見があるのが現状です。多様なSOGIESCを持つ人々が安心して利用できる環境を整えるために、女性用・男性用トイレに加えてオールジェンダートイレを設置する、特定の施設でトランスジェンダーの人々の利用を考慮した運用を行うなど、各国でさまざまな取り組みが進められています。しかし、すべての状況に適用できる唯一の「正解」と言える対応があるわけではなく、各地域の社会的背景、施設の利用目的、利用者のニーズを踏まえた柔軟な対応が求められます（トランスジェンダーの人々の間でも、その性のあり方や生活様式は多様です）。全ての人が安心して利用できる環境を目指し、当事者の声を尊重しながら、関係者間で対話と合意形成を丁寧に進めることが重要となります。

12 国・地域によっては、「人権」や「ジェンダーの多様性」などの概念や用語の使用も避けることが望ましい場合もあるため、適切な用語や表現を事前に十分確認する必要がある。

13 例えば、同意に基づく同性間の性的関係が刑法で禁止されているパキスタンで調査を実施した際には、「SOGIESC」や「LGBTQIA+」という用語は使用せず、トランスジェンダーの人々に係る情報収集を中心に調査を行った。

PART 6

第6部

参考情報および参考資料

PART 6

第6部 参考情報および参考資料

6.1.参考情報

国際機関や多様なSOGIESCを持つ人々を支援する団体では、各国における多様なSOGIESCを持つ人々の包摂状況に係る基礎情報やヘイトクライムの発生状況についての情報を収集・公開するデータベースや、関連する報告書やツールを掲載するウェブサイトを活用しています。ここでは、多様なSOGIESCを持つ人々に関する情報を収集するために参考となる情報ソースの一部を紹介します。

6.1.1.国際機関

世界銀行 EQOSOGI dashboard

世界銀行が運営するダッシュボードで、SOGIESCに関する法的・規制的枠組みの評価、国別や指標別にデータ分析やスコアが公開されています。

国連開発計画(UNDP) LGBTI Index

UNDPでは、LGBTIの人々の包摂状況を評価するために、5分野における51の指標を設定し、同Indexに基づく調査結果を公開しています。また、[UNDPのウェブサイト](#)では、LGBTIQ+の人々に関連する国連の活動やニュースなどが公開されています。

国連女性機関(UN Women) LGBTIQ+ equality and rights : Internal resource guide

UN Womenによる多様なSOGIESCを持つ人々の包摂を促進するためのリソースガイドで、主要な用語や概念的フレームワークの解説、運用上の留意事項、ケーススタディなどが掲載されています。

国連人権高等弁務官事務所(OHCHR) 性的指向および 性自認に関する独立専門家

OHCHRは、性的指向および性自認に基づく暴力や差別からの保護に関する独立専門家を設置し、関連情報や報告書を公開しています。

UN LGBTI CORE GROUP

国連加盟国による非公式の地域横断的グループで、LGBTIの人々に対する暴力と差別に係る啓発活動や共同声明の発出などを行っています。

6.1.2.民間団体

International Lesbian, Gay, Bisexual, Trans and Intersex Association (ILGA) World Database

多様なSOGIESCを持つ人々の人権尊重を促進する国際的なネットワーク組織であるILGA Worldが運営するデータベース。国別のSOGIESC関連の法的枠組みや国際条約の批准状況、国連人権理事会からの勧告等に加えて、世界各国のSOGIESC関連の最新情報などが取りまとめられています。また、ILGA Worldの[ウェブサイト](#)ではSOGIESCに関連する様々なニュースや情報、各種調査の報告書や政策提言などが掲載されています。

EQUALDEX

LGBTQ+の人々の権利に関する情報を集約したプラットフォーム。15の分野における法的権利保護の状況や社会的な包摂状況を指数化した”Equality Index”や、SOGIESCの視点からの旅行ガイドなどが公開されています。

OutRight International Website

OutRight InternationalはLGBTIQ+の人々の人権を擁護する国際的なNGOで、多様なSOGIESCを持つ人々の人権に関連する研究や報告書をウェブサイト上で公開しています。

Human Rights Watch "LGBT Rights"

国際的な人権NGOであるHuman Rights Watchによる世界各国の多様なSOGIESCを持つ人々の人権に関する情報を取りまとめた情報サイトです。各国の最新情報に加えて、”Human Rights Watch Country Profiles: Sexual Orientation and Gender Identity”や”Criminalization Map”(同意に基づく同性間の性的関係および特定のジェンダー表現を犯罪化している国に係るマップ)なども公開されています。

South Asian Translaw Database

アジア太平洋地域における多様なSOGIESCを持つ人々の人権尊重や保護に係る支援団体かつネットワーク組織であるAsia Pacific Transgender Networkが運営するデータベースです。南アジア各国におけるトランスジェンダーの人々の権利に関連する法律、判例、行政文書などが確認できます。

6.2.参考資料:インタビュー同意書例(英文版)

第2部「2.2(1)匿名性と機密性の徹底」に記載した「インフォームド・コンセントの取得」に際して使用する同意書の例を以下に示します。使用に当たっては、下記の点に留意してください。

- ▶ 調査対象国・地域で使用される言語に応じて、適宜翻訳してください。
- ▶ 調査対象者が文字を読めない場合は、ローカルコンサルタントが読み上げるなどして内容を一つ一つ確認した上で、署名を取得してください。
- ▶ ヘッダーにレターヘッド(JICAや所属先のロゴ、オフィスの住所・連絡先等)を入れてください。

Consent Form

(Please sign two copies, and keep one copy for yourself)

■ Objectives of the Research and the Interview

調査の目的・内容・インタビューで確認したい項目など、調査の基礎情報を記載する

■ Commitments and Assurances Provided During Interviews

1) Confidentiality of Personal Information:

All personal information, including but not limited to your name, age, ethnicity, family structure, location, gender identity, sexual orientation, and other relevant details, will be treated with strict confidentiality. This information will be used solely for the purpose of this research.

2) Anonymity

When quoting your responses as "testimonies," any identifying information will be anonymized by:

- Replacing your name with a pseudonym.
- Generalizing your age (e.g., "in their 20s").
- Excluding sensitive personal details such as location or family structure.

3) Voluntary Participation and Right to Withdraw:

Participation in this survey is entirely voluntary. You may:

- Take a break or pause the interview at any time.
- Stop the interview completely and request that all related records be deleted.

4) Consent for Media Use:

Photographs and voice recordings will only be taken or recorded with your explicit consent, as specified in the consent form below.

5) Potential Emotional Sensitivity:

The research may touch upon sensitive or emotional topics, such as past experiences, societal criticism, or personal challenges. You are encouraged to participate only to the extent you feel comfortable.

6) Support During and After the Interview:

If you require additional emotional or psychological support during or after the interview, the research team can provide a list of local resources and organizations for assistance.

7) Specific Considerations for Participation:

The researchers will strictly adhere to these principles during the interview.

- Respect diverse identities and expressions, ensuring no assumptions or judgments are made.
- Allow participants the freedom to choose the terminology or language that best reflects their identity.
- Ensure there is no pressure to disclose details participants are uncomfortable sharing.

■ Consent form

I, _____, hereby confirm that I understand and agree to the conditions outlined above regarding the interview conducted on _____ (date). I consent to the use of the interview content strictly for the purpose of JICA research.

■ Photography Consent

Regarding the use of photographs:

- Consent to all photos, including personal photos.
- Consent only to photos of the interview location.
- Do not consent to any photos.

■ Audio Recording Consent

Regarding audio recording for transcription purposes:

- Consent to audio recording using a smartphone or voice recorder.
- Do not consent to audio recording using a smartphone or voice recorder.

■ Contact Information

調査責任者・調査担当者の氏名、役職、所属先名、所属先の所在地、調査責任者・担当者に直接つながる電話番号、メールアドレス、WhatsAppアカウント等の連絡先情報等を記載する。

作成・照会先
独立行政法人国際協力機構(JICA)
ガバナンス・平和構築室
ジェンダー平等・貧困削減推進室
gp99e@JICA.go.jp
2025年2月

